

タイトル	保育・保育労働をめぐる問題（2）
著者	川村，雅則
引用	季刊北海学園大学経済論集，58(4)：225-293
発行日	2011-03-31

《研究ノート》

## 保育・保育労働をめぐる問題（II）

川 村 雅 則

### はじめに

2010年に実施した保育・保育労働に関する調査結果のうち、本稿では、保育士を対象としたアンケート調査の結果をまとめた<sup>1</sup>。

調査研究の問題意識や調査の概要等の詳細は川村（2010 a）を参照いただきたい。ここでは簡潔にまとめておく。

すなわち、「子どもの貧困」「孤育て」などの言葉に象徴されるとおり、子どもの育ちや子育てをめぐる環境が悪化する中で、保育関係者（保育士、保育園）の果たす役割に期待が集まっている。新保育所保育指針もそのことを強調する。

だが、その中心的役割を担うはずの保育士の働く環境・労働条件は、例えば政府統計等でみても、他産業のそれと比べ低い水準にとどまっている。職員の配置基準や施設の面積等の最低基準（「児童福祉施設最低基準」）は、戦後長らく改善されぬままに現在に至る。つまり、期待に応えうる環境は彼らに提供されていないのである。むしろ、都市部では、待機児童の解消を目的に定員の規制緩和が実施されて、子どもが詰め込まれ、現場にはゆとりがないといえよう。

さて、そうした中で政府は、子どもの良質な生育環境の保障や子育て支援を目的に掲げ、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」なるものを持ち出してきた。それに対して関係者は、保育の市場化・営利化を図るものだとして反対を表明している。

いま求められているのは、子どもや親の状況、そして、私たちの関心事である、保育士の労働実態を出発点として、制度改善の議論をおこすことだと思われる。

以上が今回の調査の問題意識である。

次に、調査の概要については、道内 834カ所の認可保育園（保育所ではなく、一般的に使われている保育園という呼称を使う。また以下では、「認可」は省略して、単に保育園と呼ぶ）に、保育士を対象としたアンケート調査 10部ずつを送り、保育士に配布していただいた。

回収された調査票のうち有効回答は 2455部（人）である。

資料として、以下のものを掲載した。

資料 1：保育士アンケート自由記述

資料 2：同、集計結果一覧表

資料 3：同、調査票

なお第一に、以下の分析では、不明は除いて計算しているのもので、設問によって分母が必ずしも一致しない。第二に、今回の調査とほぼ同時期に行った、特別養護老人ホーム（以下、特養）で働く介護労働者を対象とする調査結果の幾つかを、参考までに掲載した（厳

<sup>1</sup> 保育園（園長）を対象としたアンケート調査の結果はすでに川村（2010 a）にまとめている。研究の問題意識や調査の概要などはこちらを参照されたい。

表1 運営主体別・雇用形態別にみた回答者数

単位：人，%

	全体	運営主体別			
		公営 (市町村営)	社会福祉法人	学校法人	その他
合計	2453	819	1511	69	27
正職員	1560	497	983	50	17
フルタイム型の非正規職員	791	292	463	16	6
パートタイム型の非正規職員	102	30	65	3	4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正職員	63.6	60.7	65.1	72.5	63.0
フルタイム型の非正規職員	32.2	35.7	30.6	23.2	22.2
パートタイム型の非正規職員	4.2	3.7	4.3	4.3	14.8
合計	100.0	33.4	61.6	2.8	1.1
正職員	100.0	31.9	63.0	3.2	1.1
フルタイム型の非正規職員	100.0	36.9	58.5	2.0	0.8
パートタイム型の非正規職員	100.0	29.4	63.7	2.9	3.9

密な意味での比較データではない)。

## I. 調査の結果

### 1. 回答者(保育士)の属性等

まず、2455人のうちほぼ全員(2381人、97.0%)が女性である。

表1は、回答者の雇用形態と、彼らが働く保育園の運営主体をクロスさせてみたものである。

第一に、社会福祉法人が運営する保育園で働くものが全体の6割強を占め、残りは、市町村運営の保育園が3分の1、そして、学校法人(2.8%)、その他(1.1%)である。以下では、川村(2010a)と同様に、回答者数の多い、社会福祉法人運営(以下「私営」)あるいは市町村運営(以下「公営」)で働く保育士の結果を中心にみていく。但し、表中の「全体」には全ての回答者が含まれている。

第二に、全体の6割強が正規雇用で、フルタイム型の非正規が3割強、残り(4.2%)がパートタイム型の非正規である。以下では、回答者数の多い、正規とフルタイム型非正規

(表中ではフル非正規と略)を中心にみていく。

次の表2にうつる。第一に、回答者の年齢は、「公営」の正規雇用を除き、相対的に若い年齢層が多い。全体のうち6割強が40歳未満(20, 30歳代)である。とりわけ「私営」で働くもので、なおかつそのうち非正規では、その割合が大きい。「私営」の非正規では、6割が20歳代である。

第二に、b. 勤続年数<sup>2</sup>やc. 就労年数についてみる。特徴的なのは、「公営」の正規雇用における勤続年数の長さである。現在の保育園に限っても、「20年以上」が4割強を占めている。働き続けられる環境が整備されていることを示唆する結果だ。それに対して同じ正規でも「私営」におけるその割合は約

<sup>2</sup> 現在の雇用形態での年数に限るものではない。つまり、例えば、結婚や出産(その後に復職)で正規から非正規雇用に転換したもの、あるいはその逆に、非正規で働いていたが正規雇用に転換することができたケースなど、正規と非正規の合計勤続年数である。

表2 運営主体・雇用形態別にみた、回答者の年齢、現在の保育園での勤続年数、他の保育園等での経験も含む就労経験年数

単位：人，%

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
	2447	100.0	正規		フル非正規		正規		フル非正規	
			494	100.0	291	100.0	981	100.0	462	100.0
a. 年齢	20歳代	880 36.0	63	12.8	101	34.7	373	38.0	276	59.7
	30歳代	646 26.4	124	25.1	75	25.8	315	32.1	79	17.1
	40歳代	548 22.4	131	26.5	67	23.0	212	21.6	70	15.2
	50歳代	361 14.8	176	35.6	47	16.2	78	8.0	35	7.6
	60歳以上	12 0.5			1	0.3	3	0.3	2	0.4
(再掲)	40歳未満	62.4	37.9		60.5		70.1		76.8	
		2450 100.0	495	100.0	291	100.0	982	100.0	462	100.0
b. 現在の	1年未満	244 10.0	19	3.8	51	17.5	26	2.6	104	22.5
保育園で	～3年未満	373 15.2	40	8.1	64	22.0	77	7.8	124	26.8
の勤続年	～5年未満	345 14.1	31	6.3	48	16.5	142	14.5	93	20.1
数	～10年未満	522 21.3	59	11.9	55	18.9	294	29.9	81	17.5
	～15年未満	325 13.3	61	12.3	32	11.0	177	18.0	37	8.0
	～20年未満	211 8.6	64	12.9	16	5.5	110	11.2	13	2.8
	20年以上	430 17.6	221	44.6	25	8.6	156	15.9	10	2.2
		2450 100.0	495	100.0	291	100.0	982	100.0	462	100.0
c. 他の保	1年未満	89 3.6	4	0.8	11	3.8	8	0.8	51	11.0
園等で	～3年未満	225 9.2	12	2.4	31	10.7	46	4.7	91	19.7
の経験も	～5年未満	259 10.6	18	3.6	37	12.7	102	10.4	80	17.3
含む就労	～10年未満	558 22.8	52	10.5	77	26.5	275	28.0	113	24.5
経験年数	～15年未満	408 16.7	62	12.5	53	18.2	201	20.5	54	11.7
	～20年未満	307 12.5	70	14.1	35	12.0	136	13.8	41	8.9
	20年以上	604 24.7	277	56.0	47	16.2	214	21.8	32	6.9

注1：「全体」には学校法人あるいはその他の運営主体が運営している保育園で働く保育士も含む（以下、同様）。  
注2：bとcの「1年未満」内のより細かな区分（内訳）は資料を参照。

16%にとどまる。また、非正規では勤続年数の短さが特徴である。

## 2. 仕事や労働条件等に関する満足度

保育士を対象とした各種の調査の結果をみると、この仕事に就いた動機としては、子どもが好きだから、やりがいがある仕事だから、小さいころからの憧れだったから、などが高い割合でみられる。では、実際にいま働いていて、仕事や労働条件等に関してどの程度満足しているだろうか、尋ねてみた（表3，表4）。

具体的には、7つの項目（表中のア～キ）それぞれについて、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満足」「不満足」を選択しても

らった。まず表3は、各項目について「満足」から「不満足」までの結果と、満足計（満足+やや満足）から不満足計（不満足+やや不満足）を引いた値（DI）をまとめたものであり、次の表4は、DIのみを運営主体別・雇用形態別にみたものである。表中の▲はマイナスを示している。なお、特養で働く介護労働者の結果も参考までに掲載した（表5）。但し一部の回答選択肢の文言は一致していない。

さて、特徴の第一は（表3），ア. 仕事の内容・やりがいに関する満足度の高さである（満足度DIで59.5。以下、同様）。介護労働者の満足度の中でも唯一プラスの値を示していた項目だが、彼らのそれ（8.3）と比べて

n=2422

表3 仕事や労働条件等に関する満足度 単位：％, DI

	満足	やや満足	普通	やや不満足	不満足	満足度 DI
ア. 仕事の内容・やりがい	33.3	33.2	26.5	5.4	1.6	59.5
イ. 賃金	10.6	13.5	27.2	28.0	20.8	▲24.6
ウ. 労働時間・休日等の勤務体制	14.5	15.5	36.9	23.0	10.1	▲3.1
エ. 職員の配置状況	12.8	13.2	38.1	24.6	11.4	▲10.0
オ. 研修や教育訓練・能力開発のあり方	13.6	17.5	51.4	13.5	4.0	13.7
カ. 職場の人間関係, コミュニケーション	19.5	25.9	37.5	11.8	5.2	28.3
キ. 職業生活全体	13.6	23.2	46.7	13.7	2.8	20.4

注：満足度 DI = (満足 + やや満足) - (やや不満足 + 不満足) で算出。

表4 運営主体別・雇用形態別にみた, 仕事や労働条件等に関する満足度 単位：DI

	公営・雇用形態別		私営・雇用形態別	
	正規 n=486	フル非正規 n=288	正規 n=976	フル非正規 n=457
ア. 仕事の内容・やりがい	60.1	51.4	62.7	55.1
イ. 賃金	9.7	▲41.0	▲34.1	▲46.4
ウ. 労働時間・休日等の勤務体制	4.1	17.7	▲17.9	▲3.5
エ. 職員の配置状況	▲31.5	▲2.8	▲11.1	1.3
オ. 研修や教育訓練・能力開発のあり方	▲3.3	▲1.7	22.6	20.1
カ. 職場の人間関係, コミュニケーション	17.5	20.5	31.4	35.0
キ. 職業生活全体	18.1	13.2	19.4	21.7

表5 特養で働く介護労働者の, 仕事や労働条件等に関する満足度 単位：DI

	全体 n=843	雇用形態別	
		正規 n=520	非正規 n=323
ア. 仕事の内容・やりがい	8.3	2.3	18.0
イ. 賃金	▲37.2	▲36.3	▲38.7
ウ. 労働時間・休日等の労働条件	▲27.3	▲38.1	▲9.9
エ. 勤務・人員体制	▲58.6	▲65.6	▲47.4
オ. 人事評価・処遇のあり方	▲38.8	▲44.6	▲29.4
カ. 職場の人間関係, コミュニケーション	▲6.5	▲13.8	5.3
キ. 教育訓練・能力開発, 研修機会など	▲11.7	▲16.7	▲3.7

注：川村 (2010 b) より作成。非正規にはフルタイム型とパートタイム型が含まれている。

も、はるかに高い値を示している。表に戻って、雇用形態別にみても同様で、正規に比べるとやや低下するとはいえ、非正規の保育士でも、ア. 仕事内容・やりがいに関する満足度は高い。

次に満足度が高いのは、カ. 職場の人間関

係である (28.3)。但し「公営」と「私営」ではやや差があり、後方で満足度がより高い (表4)。逆を言えば、「公営」で低いのはなぜなのか。「公営」の場合、正規と非正規の処遇の格差が著しい (後述) ことなどが反映しているのだろうか。今後の調査課題である。

さて、逆に満足度が最も低いのは、イ。賃金である（▲24.6）。「公営」の正規だけはプラスの値（9.7）を示しているが、同じ正規でも「私営」では▲34.1という低い値にとどまっている。なお、非正規においては、「公営」「私営」とともにさらに値は低い（▲41.0、▲46.4）。

賃金に次いで低いのが、エ。職員の配置状況に関する満足度である。正規の保育士で不満足が多く、とりわけ「公営」の正規では▲31.5である（「私営」の正規では▲11.1）。ここには、人員配置基準が時代にあわない低い水準であるところに加えて、この間の定員の規制緩和で子どもがさらに詰め込まれていることなどが反映していると考えられよう。「公営」職場の満足度の低さについては、予算削減で人員配置が困難であることや保育士の年齢の高さなどが反映されているのではないか。

なお回答選択肢が異なるものもあるので厳密な比較ではないが、保育士と比べた際、介護職の満足度（表5）の全般的な低さが特徴的である、つまり、介護現場のよりしんどい状況が示唆されるのである。

**【103】** ①子どもの定員はほぼ満度にいるので、保育士の数も十分ですが、子ども達に十分にかかわるためには人手不足です（障害児がいるので）。勤務のローテーション、仕事分担も（人手不足で）その分1人にかかる負担が大きいように思います。②大変やりがいのある仕事で、子ども達とかかわれる事はとても幸せです。自分の仕事に誇りもあります。でも、仕事としては、この仕事量、責任の大きさを考えればもう少し金銭面等で優遇されてもいいと思います。自分の事も含め、質の向上等、もっと必要だとも思います。研修会や勉強する機会も必要ですね。それに参加できる環境も必要です。女性／

40歳代／私・正

**【165】** ①家での持ち帰りの仕事で、行事になるとぐんと増えるが、残業手当がないことや、保育士として専門職ということで研修などにも参加し、各自で能力UPの為の勉強なども行っているにもかかわらず社会的地位が低いのが不満である。やりがいのある仕事であり、頭や体力も相当使っている。これから保育士として能力のある人がこの賃金で残っていくのか心配です。女性／30歳代／私・正

**【194】** ②保育士という仕事は、“やりがい”はすごくあるが、想像以上に体力を要する仕事、そして保育指針の改定により書類等も増え、壁画作りや毎日の製作、行事の準備など、毎日仕事に追われ忙しい。その割に給料も安く、不満も出てくるが、今でも5年と続けられているのは子どものおかげです。子どもに元気づけられ、力をもらうことで毎日なんとか頑張っています。あとは、園長先生・保護者からの信頼を得ることですね。女性／20歳代／私・正

### 3. 非正規雇用を中心にみられる低い年収

さて、上記の満足度DIで最も値が低かった保育士の年収（税込み）はどのくらいなのか、表6にまとめてみた。但し年収は保育園アンケートでもすでにみているので、ここでは確認にとどめる<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 保育園アンケートでも保育士アンケートでも年収（税込み）を尋ねたが、前者の結果に比べると、後者の結果において、回答された年収は全体的に低い。なお同様のことは、川村（2010b）の介護労働者調査でもみられた。使用者は人件費全体を意識してやや高めに、あるいは逆に、労働者は手取りを意識してやや低めに、回答される傾向があるのだろうか。

表6 運営主体別・雇用形態別にみた2009年の年収(税込み)

単位:人, %

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
			正規		フル非正規		正規		フル非正規	
	2040	100.0	436	100.0	217	100.0	887	100.0	338	100.0
200万円未満	588	28.8	21	4.8	159	73.3	100	11.3	211	62.4
～250万円未満	344	16.9	14	3.2	29	13.4	184	20.7	86	25.4
～300万円未満	250	12.3	38	8.7	8	3.7	171	19.3	21	6.2
～350万円未満	270	13.2	48	11.0	6	2.8	198	22.3	9	2.7
～400万円未満	191	9.4	49	11.2	4	1.8	126	14.2	7	2.1
400万円以上	397	19.5	266	61.0	11	5.1	108	12.2	4	1.2
(再掲)300万円未満		57.9		16.7		90.3		51.3		94.1

表6のとおり、正規も非正規もひっくるめた全体でみると、年収300万円未満は全体の6割弱である。

これを運営主体別・雇用形態別にわけてみると、「公営」の正規では、300万円未満はわずか16.7%にまで低下する。それに対して、フルタイム型の非正規では「公営」「私営」問わずその値は90%に達している。200万円未満に限定しても、「公営」では全体の4分の3が、私営では6割強が、それぞれあてはまる。そして、正規であっても、「私営」の保育士は半数が300万円未満となっている。

ところで、次の表7は、現在の保育園での勤続年数(≒年齢)別に低所得者(200万円未満と300万円未満)の割合をまとめたものである。勤続年数が増えるに従って低所得者の割合は解消されているだろうか。保育園の運営主体別・雇用形態別にわけてまとめた。なお、勤続年数は、現在の雇用形態での勤続年数を示すものでは必ずしもない(注釈2を参照)。

例数が少ない群もあるが、結果は、非正規雇用においては——とりわけ「公営」では——年数が増えても低所得者の減少幅が小さい。言い換えれば、昇給幅が小さいあるいは昇給そのものがないことが示唆される。

【384】①子どもの人生の土台を作る大事な仕事なのにどうして社会的地位がこん

なにも低いのか？そして責任があるのに賃金が安すぎる!!これでは続けられません。②事務時間30分というのがありますが、実際はそれが休憩時間となっている。家に仕事を持ち帰る事も多く、その他仕事もあり、毎日しんどい,,このままの現状で続けられるか心配です。そして賃金も低く、長く続ける気が起きません。男性/30歳代/私・正

【456】①以前働いていた保育園では正職という事もあり、きちりとしていた。そこでは、パートさんに対してもきちり・しっかりとした保障があったが、結婚を機に辞めざるを得なくなり、子どもを出産後、現在の保育所に入ったが、保障は全くついていなく、かろうじて社会保険等がついたが、有休はなく、生活も苦しい。離婚している為、仕事を探さなくてはならなくなり、正職での職は全くなかった。今も職探しをしているが、年々親の対応も難しくなり、ノイローゼ気味になることが多い。②正職になっても月給の低さに驚き、年々、下がっています。労働時間も増え、子どもの関わる時間もなく、自分の時間もなく、とても困っています。パートでは、これから生活していくのは難しい時期になり、悩んでいます。もっと良い環境が作ってほしい。上の人にも訴えたが、同僚は辞

表7 運営主体別・雇用形態別・現在の保育園での勤続年数別にみた  
低所得者の割合（女性のみ）

単位：%

		1～3年 未満	3～5年 未満	5～10年 未満	10～15年 未満	15～20年 未満	20年以上
公 営	正規	n=32	n=28	n=45	n=51	n=51	n=207
	200万円未満	18.8	17.9	8.9	3.9	3.9	0.5
	300万円未満	43.8	42.9	33.3	21.6	13.7	3.9
	フル非正規	n=53	n=42	n=53	n=26	n=15	n=23
	200万円未満	84.9	78.6	84.9	88.5	26.7	26.1
	300万円未満	94.3	95.2	96.2	96.2	73.3	69.6
私 営	正規	n=66	n=127	n=257	n=159	n=103	n=148
	200万円未満	42.4	26.8	12.1	1.3	1.0	2.0
	300万円未満	92.4	84.3	69.3	34.6	20.4	14.2
	フル非正規	n=113	n=82	n=77	n=35	n=12	n=10
	200万円未満	81.4	56.1	62.3	42.9	16.7	0.0
	300万円未満	100.0	98.8	96.1	85.7	83.3	10.0

注：「300万円未満」には「200万円未満」も含む。

めさせられ、すごく不安です。女性/30歳代/私・フル

【560】①保育士は子どもの命をあずかっていて、大切な年齢期間と一緒に過ごす重要なポジションなのに、社会的地位が低く軽視されがち、,、幼稚園や教師と比べて、基本的に賃金が低い。他の一般企業とも差があり、社会的地位も賃金も低いこの社会に不満がある。先進国なのに福祉が低すぎて、不安ばかり。この様な社会だと、これから自分が結婚、出産をした後に、仕事を続けてゆけるのか？不安になる。今の仕事量で子育てをするのは大変だと思う。仕事、家庭、育児のバランスをとるのは、職場の協力が無いと難しい。保育の仕事が好きでも、賃金が低いと生活に支障がでる。その点に関しては今の職場は恵まれていると思う。②もともと体力がないので、家に帰ってから一度、仮眠をとらないと動けない。女性/30歳代/私・正

#### 4. 人手不足の保育現場

賃金について満足度が低かったのが職員の配置状況だった（表3）。

繰り返すとおり、保育園では、職員の配置基準や施設の面積等の最低基準が定められているが、その基準は諸外国と比べても著しく低い水準で、長期にわたって改善されずにきた。子どもや保護者を取りまく環境の変化など、今日における保育の困難状況、あるいは、新指針にみられるような保育所の役割強化ということを考えるならば、そうした制度の見直しは本来的には必要ではないか。

さて、まずは、保育士を目を通して見た、子どもや保護者をめぐる状況（子育てや子育ての困難状況）についてまとめたのが表8だ。保育園アンケートでも同様のことを尋ねているので、参考までにその結果をのせた。もう一枚の表9は、運営主体別・雇用形態別に結果をまとめたものだ。

結果は、まず、いずれの項目についても、園や保護者の全体状況について把握している園長職に比べると訴え（認識）がやや低いことがあげられる。

とはいえ、子どもについては、キ、特別な



表8 子どもや保護者にみられる困難状況 単位：人/園, %

	全体		(参考) 保育園調査	
	2441	100.0	310	100.0
ア. 養育困難な保護者が増えている	1021	41.8	195	62.9
イ. 保護者の間に就労不安定・低所得という問題がみられる	715	29.3	216	69.7
ウ. 一人親世帯が増えている	1355	55.5	229	73.9
エ. 子どもの貧困の問題が生じている	135	5.5	53	17.1
オ. 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えている	1114	45.6	184	59.4
カ. 虐待・ネグレクトのケース(疑わしいケースも含む)が増えている	563	23.1	114	36.8
キ. アレルギー児・障がい児など特別のケアが必要な子どもが増えている	1792	73.4	252	81.3

注：保育園調査の結果は川村（2010a）より。

表9 運営主体別・雇用形態別にみた、子どもや保護者の困難状況 単位：人, %

	公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
	正規		フル非正規		正規		フル非正規	
	492	100.0	289	100.0	981	100.0	462	100.0
ア. 養育困難な保護者が増えている	270	54.9	100	34.6	420	42.8	167	36.1
イ. 保護者の間に就労不安定・低所得という問題がみられる	180	36.6	72	24.9	286	29.2	126	27.3
ウ. 一人親世帯が増えている	278	56.5	147	50.9	547	55.8	269	58.2
エ. 子どもの貧困の問題が生じている	45	9.1	7	2.4	53	5.4	24	5.2
オ. 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えている	235	47.8	114	39.4	500	51.0	204	44.2
カ. 虐待・ネグレクトのケース(疑わしいケースも含む)が増えている	152	30.9	51	17.6	233	23.8	88	19.0
キ. アレルギー児・障がい児など特別のケアが必要な子どもが増えている	393	79.9	215	74.4	730	74.4	317	68.6

ケアが必要な子どもが増えていることを全体の4分の3（73.4%）が感じている。発達の気になる子のほか、子育て環境の変化を背景に、特別なケアが必要な子どもが増えていることが自由記述にも散見される。

また保護者については、ウ. 一人親世帯の増（55.5%）、オ. 育児不安や育児ストレス（45.6%）、ア. 養育困難な保護者の増（41.8%）などが高い割合で認識されている。

なお以上のような認識は、正規の保育士で多くみられる。背景には、年齢や経験年数の違い、つまり、正規保育士にはより年齢が高く保育の経験も長いものが多いことのほか、

正規の場合には、クラス担任など、子どもや保護者に対してより責任ある立場にあることなどが影響していると思われる（もともと、非正規でも責任ある立場におかれるケースは増えているようだ）。

いずれにせよ、子育てや子育ての困難・現代的な問題が関係者の目を通して確認される。手厚い人員配置のほか、一人ひとりの保育士に対する十分な研修機会あるいは専門機関との連携なども必要になってくるだろう。ただ実際には、条件整備がされないため現場の負担が増して、保護者との対立関係が生じてもいるようだ。

【221】①子どもの育ちを集団の中でとらえにくい保護者が年々ふえているように思う。仕事をしているので、大変という子どもに向かい合おうとしない保護者も多く、園と保護者と共に子どもを育てることが困難になっている。長時間保育の子がほとんどで、短時間パートを加えて保育を維持しているが、正職の保育の責任が大きくなり、心身とも疲れている。女性／50歳代／私・正

【228】①特別なケアが必要な子や、長時間保育の子が増えてきている中、保育士の人数が足りないと思う。年配の保育士も多く、なかなか、意見交換しようと思っても意見をまげず通そうとすることも多くある。子育ての知識の少ない親が増え、子ども以外の事でも、色々、ケアが必要なことが多い。②年々、育てにくいと思う子が増えてきている。生活リズムやTVの事など、子どもに良いように伝えていくが、なかなか受け入れてもらえない。女性／40歳代／公・正

【569】①(子どもが)熱を出しても、伝染病になっても、お迎えに来れない、休めないという家庭が増え、その分子どもを見なくてはならず(つきっきりで)サービス残業をしたり(自主的ではありませんが)、人出不足になったりということが増えた。モンスターペアレントという程ではないが、勝手な親が増えている。グレーゾーンや障がいをもつ子どもも増え、この子に手をとられ、以前より集団生活するのに1人1人を十分にみれないことが多々ある。ただ、明らかに障がいをもっていると思われる子も親に話しても診察をうけない子がほとんどで、対応に困る。②子育て支援・親支援にとっても不満がある。保育園に頼る家族が多いので(預けている時間も長いので)保育

園や保育士の待遇をもう少し考えてほしいと思う。仕事内容や負担は年々増えているのに、給料やボーナスが年々カットされていくことにすごく不満がある。女性／30歳代／私・正

仕事量の多さ・人手不足に関連して関係者からの訴えでよく聞かれるのは、記録など事務作業の時間がないこと(結果、「休憩時間」に記録作業を行ったり持ち帰り仕事になる)、行事・イベントの準備期間にはいつも以上に持ち帰りや不払い労働が発生することなどだ。調査結果をみてみよう。

表10のとおり、まず、a. 日常の勤務で所定通り休憩を取得することができるのは限られている(取得できている割合が「公営」でやや多いのは、労働組合による規制力がまだ発揮されていることによるのだろうか)、また、b. 書類作成など仕事の持ち帰りも、正規の保育士を中心に日常的に行われている。正規では4、5割が(「公営」で44.8%、「私営」で49.6%)が「よくある」という。

その結果、c. 不払い労働も日常的である、となる。全体の4分の3が「ある」と回答している。その時間数については——「時期にもよる」という回答など時間数が不明なケースも少なくなかったが——5時間以上、つまり月に約20時間以上という回答が全体の半数に及んでいる。

有給休暇についてはどうか。勤続1年未満を除いて、昨年度(2009年度)のd. 付与日数とe. 実際の使用日数を尋ねてみた。結果は、正規で——とりわけ「公営」の正規で——付与日数は多いものの、実際の使用日数は、全体のおよそ6割が10日未満で、3割弱は5日未満という水準だった。とくに「私営」で働く非正規は使用日数が少ない。4割は5日未満にとどまる。

保育をめぐるこうした状況の中で、表11のとおり、a. 保育士の勤務負担がここ数年

表10 普段の勤務での休憩取得、仕事の持ち帰り・不払い労働発生状況、有給休暇の付与・使用状況

単位：人，%

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
			正規	フル非正規	正規	フル非正規	正規	フル非正規	正規	フル非正規
		2395 100.0	482 100.0	285 100.0	974 100.0	450 100.0				
a. 普段の勤務での休憩取得状況	所定どおり取得できている	604 25.2	141 29.3	101 35.4	180 18.5	99 22.0				
	所定どおりではないがまあ取得できている	660 27.6	140 29.0	89 31.2	239 24.5	148 32.9				
	あまり取得できていない	619 25.8	115 23.9	49 17.2	308 31.6	107 23.8				
	まったく取得できていない	512 21.4	86 17.8	46 16.1	247 25.4	96 21.3				
(再掲)	取得できていない計	47.2	41.7	33.3	57.0	45.1				
		2406 100.0	489 100.0	285 100.0	974 100.0	455 100.0				
b. 書類作成など仕事の持ち帰り状況	よくある	979 40.7	219 44.8	67 23.5	483 49.6	165 36.3				
	ある	589 24.5	116 23.7	70 24.6	268 27.5	100 22.0				
	たまにある	590 24.5	127 26.0	90 31.6	184 18.9	132 29.0				
	ない	248 10.3	27 5.5	58 20.4	39 4.0	58 12.7				
(再掲)	よくある+ある	65.2	68.5	48.1	77.1	58.2				
		2313 100.0	464 100.0	270 100.0	941 100.0	440 100.0				
c. 不払い労働の有無	ない	585 25.3	82 17.7	109 40.4	144 15.3	142 32.3				
	ある	1728 74.7	382 82.3	161 59.6	797 84.7	298 67.7				
		1375 100.0	307 100.0	115 100.0	639 100.0	246 100.0				
d. 1週間に おける不払い労働時間数	5時間未満	711 51.7	174 56.7	73 63.5	298 46.6	131 53.3				
	～10時間未満	432 31.4	92 30.0	27 23.5	224 35.1	69 28.0				
	～15時間未満	186 13.5	32 10.4	9 7.8	100 15.6	35 14.2				
	15時間以上	46 3.3	9 2.9	6 5.2	17 2.7	11 4.5				
		1846 100.0	443 100.0	210 100.0	775 100.0	291 100.0				
e. 昨年度の有給休暇の付与日数(勤続1年未満は除く)	10日以下	295 16.0	6 1.4	96 45.7	56 7.2	102 35.1				
	11～15日	249 13.5	2 0.5	40 19.0	76 9.8	78 26.8				
	16～20日	630 34.1	201 45.4	48 22.9	300 38.7	59 20.3				
	21～39日	163 8.8	12 2.7	8 3.8	100 12.9	34 11.7				
	40日(以上)	509 27.6	222 50.1	18 8.6	243 31.4	18 6.2				
		1846 100.0	443 100.0	210 100.0	775 100.0	291 100.0				
f. 同、使用日数(勤続1年未満は除く)	0日(不使用)	82 4.4	9 2.0	4 1.9	40 5.2	20 6.9				
	～3日未満	184 10.0	39 8.8	15 7.1	71 9.2	47 16.2				
	～5日未満	258 14.0	48 10.8	27 12.9	113 14.6	53 18.2				
	～10日未満	569 30.8	136 30.7	65 31.0	245 31.6	84 28.9				
	～15日未満	478 25.9	128 28.9	82 39.0	168 21.7	62 21.3				
	15日以上	275 14.9	83 18.7	17 8.1	138 17.8	25 8.6				
(再掲)	5日未満	28.4	21.7	21.9	28.9	41.2				

で増しているという回答は全体の3分の2を占めている。また、b. 現行の保育士の配置基準を不十分であると評価する割合も、8割

に及んでいる。以上には、保育所保育指針の改定で書類作成業務が増えたことなども反映しているのだろう。

表 11 ここ数年での勤務負担や現行の人員配置基準に対する評価

単位：人，%

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
	2305	100.0	正規 476	100.0	フル非正規 276	100.0	正規 941	100.0	フル非正規 421	100.0
a. ここ数年で の保育士の勤 務負担の増減	1542	66.9	403	84.7	171	62.0	631	67.1	239	56.8
増している	731	31.7	72	15.1	102	37.0	296	31.5	178	42.3
とくに変化はない	32	1.4	1	0.2	3	1.1	14	1.5	4	1.0
軽減されている										
	2367	100.0	479	100.0	285	100.0	951	100.0	445	100.0
b. 現行の保育 士の配置基準 に対する評価	698	29.5	204	42.6	59	20.7	297	31.2	86	19.3
まったく不十分である	1192	50.4	229	47.8	146	51.2	467	49.1	250	56.2
不十分である	386	16.3	34	7.1	64	22.5	157	16.5	91	20.4
とくに問題はない	91	3.8	12	2.5	16	5.6	30	3.2	18	4.0
よくわからない										
(再掲) 不十分である計		79.8		90.4		71.9		80.3		75.5
	2383	100.0	482	100.0	288	100.0	953	100.0	449	100.0
c. 職場での仕 事に関する悩 み等の議論・ 相談の機会	495	20.8	76	15.8	54	18.8	220	23.1	97	21.6
十分にある	1375	57.7	308	63.9	170	59.0	541	56.8	242	53.9
十分ではないがある	449	18.8	88	18.3	47	16.3	173	18.2	97	21.6
あまりない	64	2.7	10	2.1	17	5.9	19	2.0	13	2.9
まったくない										
	2366	100.0	480	100.0	287	100.0	946	100.0	445	100.0
d. 離職・転職 を考えること の有無	285	12.0	46	9.6	30	10.5	133	14.1	56	12.6
よくある	374	15.8	59	12.3	41	14.3	152	16.1	94	21.1
ある	826	34.9	172	35.8	116	40.4	325	34.4	148	33.3
たまにある	881	37.2	203	42.3	100	34.8	336	35.5	147	33.0
とくにない										

なお、表 11 の c. 仕事に関する悩み等を議論・相談する機会の有無や、d. 離職・転職を考えることの有無については、同じことを尋ねた介護労働者の結果<sup>4</sup>と比べると結果はまだよいものの、それでも、d で、「よくある」あるいは「ある」をあわせると 3 割弱に及ぶのはやや懸念されるところである。

【112】②障がい児 or 手助けが必要な子が年々増す傾向にあり、それも（幅広く）なっています。父兄からの要望や意見もたくさんあり、それを充実できる程の人数（保育士）もいないので、保育以外の事務仕事などもやらなくては行けなくて、行事などがそれに加わると、

<sup>4</sup> 介護労働者調査では、前者は、あまりない 25.1%、まったくない 5.9%で、後者は、よくある 20.8%、ある 16.8%だった。

とても大変です。人員を確保したいところはやまやまなのですが、なかなかうまくいかないところです。女性/40 歳代/公・正

【128】①子どものしつけ等全てを保育園まかせにする親が多い。お迎えの時間や登園時間を守らない家庭が多い。勤務（居残り等）が多すぎて、自分の仕事が職場でできず、家に持ち帰らなければならない為、帰宅後や休日にプライベートの時間が持てない。行事が近くなると、公休なのに、午前中出勤をしなければならない。体調が悪い時以外、有休が取りづらい。②もっと保育士の社会的立場を上げてもらいたい。賃金は、現在よりもっともらえても良いはずだと思う。現在の賃金では、保育士に求められている仕事の内容と割が合わない（仕事内容の負担が大きすぎる）。女性/30 歳代/

私・正

【261】②朝、おはよう!! と玄関に入ってから1分、1秒もじっとしている時間はなく忙しく動きまわり勤務時間が終わる頃にやっと一息つくという毎日です。子ども達の保育時間も長いので、パート保育士さんに頼らなくてはいけないのが現状です。あと2人くらい保育士さんが配置されると年休もとりにやすいと思います。女性/50歳代/私・正

【276】①常に最低限の人数の保育士で保育しているため1人休むだけでも他の保育士への負担が大きく、また子どもに対して余裕を持って関われなくなってしまうため、有休はとりにくい。0歳児～6歳児まで全員連絡帳があり、休憩中に書く。未満児は複数担任のため1人あたりの冊数は少ないが幼児は担任1人が全員分(25人)を書くので、それだけで休憩(45分+事務時間20分)が終わってしまう。女性/20歳代/私・正

【341】①子どもの人数の割合から保育士の人数は足りているが、早朝、延長保育をしているため、実際勤務時間よりも早く保育に入ったり、子どもが降園しないため、勤務から抜けられない。また、冬は除雪のため、早くから出勤している。体がもたない。乳児担当で午睡中子どもが泣いてしまうため、休憩がしっかりとれない。行事が多いため会議も多い(午睡中の)。②仕事がつくやめたいと思いつつも、子どもがいるため働いています(母子家庭)。その半面、ひとつの大きな行事を終えるごとに充実感があったり、クラスを受け持っています。子どもの笑顔をみるたび元気をもらっています。女性/30歳代/私・フル

## 5. 労働条件や仕事に関する悩みや不満、非正規雇用をめぐる問題

ここで、労働条件・仕事の負担に関する悩みや不安・不満等をもう少し具体的にみてみよう。今回の調査では、「その他」を含む24項目の状況についてその有無を尋ねた。非正規労働者が対象である4項目を除く20項目の結果についてまとめたのが表12である。

第一に、賃金・評価に関わることである。すなわち、訴えが最も多いのは、ス. 仕事の内容の割に賃金水準が低いことで、その割合は5割弱(47.8%)及ぶ。ただそれも、先の満足度DI(表4)と同じく、正規と非正規とで、あるいは、「公営」と「私営」とで、それぞれ差がある。すなわち、全体では半数弱のこの値も、「公営」の正規に限れば14.8%にとどまるのに対して、非正規では49.1%に及ぶ。さらに「私営」では、正規も非正規も6割前後を占める。この、賃金の低さに関連して、ソ. 保育という仕事に対する社会的評価の低さを訴える声も全体の4割に及んでいる。

第二は、働き方や仕事の負担に関することである。例えば、キ. 休憩がとりにくい・とれないは全体では3分の1——「私営」の正規雇用では4割——に及んでいるほか、ク. 有給休暇がとりにくいという回答もまた「私営」でとくに目立つ(全体では38.6%)。さらに、割合はやや低下するが、ケ. 体調が悪くても休めない(16.2%)という訴えも、懸念される状況である。

こうした状況は保育の実践にも影響を及ぼす。すなわち、コ. 人手や時間の不足で適切な保育が困難・負担が大きい、あるいは、特別なケアが必要な子どもへの負担が大きい、という訴えもそれぞれ3割前後に及んでいる。またニ. 保護者との関係づくりの困難さや、ヌ. 保護者からの苦情や対応困難な注文等も、それぞれ2割前後を占める。

子育てが困難になっているからこそ、時間

表 12 労働条件・仕事の負担に関する悩み・不安・不満等

単位：％

	全体 n=2441	公営・雇用形態別		私営・雇用形態別	
		正規 n=492	フル非正規 n=289	正規 n=981	フル非正規 n=462
エ. 勤務が不規則である	9.4	11.0	4.5	10.3	10.4
オ. 拘束・労働時間が長い	12.4	8.7	5.2	15.4	15.8
カ. 休日出勤がある	6.7	6.7	1.4	7.2	8.4
キ. 休憩がとりにくい・とれない	34.5	31.9	21.1	41.1	35.7
ク. 有給休暇がとりにくい	38.6	35.2	23.5	47.4	42.0
ケ. 体調が悪くても休めない	16.2	15.9	9.3	18.7	17.3
コ. 人手不足や時間が足りずに適切な保育が困難だったり負担が大きい	30.1	34.1	24.6	31.6	28.8
サ. 特別なケアが必要な子どもへの保育負担が大きい	28.6	42.1	24.6	29.2	22.5
シ. 結婚や出産を機にやめざるを得ない雰囲気がある	6.6	1.0	13.5	5.6	9.5
ス. 仕事内容のわりに賃金水準が低い	47.8	14.8	49.1	59.8	62.3
ソ. 保育という仕事に対する社会的評価が低い	38.1	32.3	24.2	45.6	40.9
タ. 保育の環境・施設のハード面で支障がある	16.8	25.4	11.8	15.4	13.2
チ. 体力や健康面に不安がある	26.6	42.1	21.1	23.9	22.5
ツ. 仕事中の怪我への補償がない	3.1	0.6	4.8	4.0	3.2
テ. 上司からのセクハラやパワハラがある	4.1	4.7	3.8	5.0	2.8
ト. 上司との人間関係がうまくいかない	8.7	7.7	8.0	10.0	9.7
ナ. 同僚との間の人間関係がうまくいかない	6.9	8.7	5.9	6.2	6.3
ニ. 保護者との信頼関係づくりが難しい	23.6	28.9	20.4	25.3	20.3
ヌ. 保護者からの苦情あるいは対応困難な注文等が負担である	18.8	23.8	13.8	22.9	12.1
ネ. その他	1.3	0.8	0.3	1.8	1.3

を確保して保護者に関わる必要があるものの、そうした余裕が（双方に）ないこと、またそのことが保護者の就労や生活を共感的に理解することを困難にしている状況が示唆される。また、職員間での連携もより一層必要になるところだが、人手の不足だけでなく雇用形態（≒処遇、仕事の責任）の異なることがその妨げになっている状況が示唆される。

**【351】** ①7つの勤務体制（シフト制）のため、毎日違う勤務時間が体力的にきつい。特別なケア、特に障がい児。或いはグレーゾーンの子どもが、クラスに数名、園全体でも、十数人いて、日々保育する中で、どうしてもマンツーマンにならないといけないことがある。1人の子に集中して付くと、全体の子が見えにくく

なるため、保育士の人数をもっと増やしてほしい。②クラス担任が複数の場合、担任間でじっくり打ち合わせをする時間がほとんど持てない。クラスの中での共通理解をもっと深めていきたい（全員、休憩時間が異なる。常に書き物に追われているため、1人1人の子どもとじっくりゆったりと関わる時間が足りない）。社会的に保育に関するニーズは高まってはいるが、保育士の労働条件が悪い。低賃金長時間勤務、サービス残業、が当たり前になっている園がほとんどだと思う。保護者への対応も苦勞する。保育は、やりがいのあるすばらしい仕事！ ずっと続けていきたいと考えている。女性/20歳代/私・フル

**【588】** ①10数年前に新卒で働き始めた

頃の早番は7:50だったが、年々早くなり、今は月に2, 3回, 7時出勤がある。また、延長の子も多く、19時になっても迎えに来れない、という家庭も増えているので、延長番は特に定時に上がれないのが現状(そして、19時を超えた分の賃金は全くでない)。②これから年齢を重ねていっても、今の労働条件で働いていけるのか不安です。若い子たちがなかなか正職になれず、辞めてしまう子もいて、毎年2, 3人づつ新人教育もしつつ、保育を進めていくということは大変です。賃金アップはもちろん、社会的評価も上げてほしいです。小学校に上げる前のプレ学校みたいところも大いにあると思うので。学校の先生との格差が大きすぎると感じています。“よりよい保育・保育労働の実現”に向けてよろしくをお願いします。女性/30歳代/私・正

【610】①一人ひとりの仕事の量(保育以外)が増える一方、月の超勤手当が4時間までと決まっているのが、短く感じる。また、正規・非正規も仕事内容や量は同じ(もしくはそれ以上の場合もある)だが、給料に差があることに不満。今年から、正規も非正規も半年契約〔ママ〕ということへの不安はとても大きい。毎週土曜日のシフトは前日の午後にならないと分からないし、月のシフト(勤務表)もその月に入ってから出ることが多いので休みの日の予定が全く立てられない。女性/20歳代/私・フル

【636】①保育の仕事の1番は“子どもを見ること”。しかし、実際には子どもを見る以上に書類作成、保育環境の整備、行事等の準備等、勤務時間内ではこなせない仕事がたくさんあり、勤務時間以外の時間に仕事をしたり、自宅へ持ち帰ってする仕事の多さに日々追われています。仕事としてのやりがいはあるものの、仕

事内容、仕事量に対して賃金が低く、その分ボーナスなどの手当てが配慮されることもない状況です。一生懸命頑張っている若い職員達も不安や不満を感じているのが伝わります。また近年は子どもの育ちにも変化があり、問題の多い子ども(気になる子ども)が増えたり、保護者との関わりの上でも頭を悩ますことが多く、信頼関係を築く上での苦労も感じています。女性/40歳代/私・正

さて、ここで、非正規雇用の保育士に限定して尋ねた項目の結果をみてみよう。

いま保育士として働く際には、まず非正規雇用として働き始め、その後、一定の条件をクリアすれば正規雇用になれるというのが一般的のようだが、アキが生じない限り正規雇用になれなかったり、一定の年齢を超えてしまえば正規雇用にはなれないなど園によっても事情は様々のようだ。また、公立保育所のように、民営化が進められているところでは、新規採用の停止が続いているようだ。今回の調査では、雇用契約期間や雇い止めに対する不安、雇用転換希望などを尋ねた。ここではフルタイム型非正規だけでなく、パートタイム型非正規についてもまとめた(表13)。

結果は、第一に、a. 1回の雇用契約期間は、全体では1年ごとの更新が4分の3で多いものの、「公営」の保育士に限ると、フルタイム型もパートタイム型も、1年より短い期間で契約を結んでいるケースが多い。なお「私営」ではどちらも9割前後が1年ごとの雇用更新となっている。

第二に、b. 雇い止めの不安については、「非常に不安」に限定しても2割に及ぶ。ここでも「公営」のフルタイム型でその割合が大きい(29.9%)。

第三に、正規への雇用転換を希望しているのは全体の5割弱である。「私営」のフルタイム型で——本文には示していないが、年齢

表 13 非正規雇用をめぐる問題（対象は非正規保育士）

単位：人，％

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別				
	人数	割合	フル非正規	パート非正規	フル非正規	パート非正規	フル非正規	パート非正規			
	817	100.0	261	100.0	29	100.0	425	100.0	62	100.0	
a. 1回の雇用契約期間	1年ごとの更新	610	74.7	129	49.4	15	51.7	373	87.8	56	90.3
	1年より短い期間ごとの更新	159	19.5	121	46.4	10	34.5	23	5.4	2	3.2
	その他	48	5.9	11	4.2	4	13.8	29	6.8	4	6.5
		813	100.0	261	100.0	29	100.0	422	100.0	61	100.0
b. 雇い止めに対する不安	非常に不安がある	173	21.3	78	29.9	5	17.2	78	18.5	6	9.8
	不安がある	339	41.7	109	41.8	12	41.4	172	40.8	30	49.2
	あまり不安はない	242	29.8	58	22.2	7	24.1	141	33.4	20	32.8
	まったく不安はない	59	7.3	16	6.1	5	17.2	31	7.3	5	8.2
	(再掲) 不安がある		63.0		71.6		58.6		59.2		59.0
		782	100.0	245	100.0	27	100.0	412	100.0	60	100.0
c. 正規への雇用転換希望	希望している	368	47.1	110	44.9	8	29.6	224	54.4	9	15.0
	とくに希望していない	414	52.9	135	55.1	19	70.4	188	45.6	51	85.0
		887	100.0	289	100.0	30	100.0	462	100.0	64	100.0
d. 労働条件・仕事の負担に関する悩み・不安・不満等(複数回答可)	ア. 雇用契約が更新されないことへの不安がある	297	33.5	116	40.1	9	30.0	145	31.4	17	26.6
	イ. 正職員になれない・なるのが困難	367	41.4	138	47.8	10	33.3	196	42.4	9	14.1
	ウ. 就労期間・年数に上限が設けられている	87	9.8	47	16.3			33	7.1	5	7.8
	セ. 正職員と同じ仕事をしているのに処遇の格差が大きい	446	50.3	173	59.9	7	23.3	240	51.9	9	14.1

の若い層でとくに——希望者が多い。パートタイム型で希望者が少ないのは、そもそも家事や育児等との関係で自らパートタイムを望んでいることが反映していると考えられよう。

第四に、先にみた表12に掲載されなかった、d. 労働条件や仕事の負担に関する悩み等の4項目をみると、イ. 正職になるのが困難という訴えや、セ. 正職と同じ仕事をしているのに処遇の格差が大きいという訴えが、とりわけフルタイム型で多い。「公営」のフルタイム型でみるとそれぞれ47.8%、59.9%に及ぶ。処遇格差についての訴えが多いのは、正規の公務員との処遇格差が嫌でも目につかざるを得ないことを反映しているのだろうか。この点に関連して、「公営」職場のフルタイム型非正規では、49.5%が日給

(日給月給)、9.6%が時給であるがゆえ、休みが多いと生活が不安定になってしまうという問題もある。

加えて、「公営」のフルタイム型では、ア. 雇用契約が更新されないことへの不安も4割を占めているほか、ウ. 就労期間・年数の上限の存在を訴える声も、割合こそ小さいとはいえ、1割を超えている(16.3%)。

こうして、異なる雇用形態が職場に混在することで、——非正規本人の意欲の喪失はもちろん問題であるが——保育という集団労働の実践や職員間の連携が困難になる(例えば、任せられる仕事内容や責任等で差をつけなければならない、つけなければ逆になぜ処遇が異なるのに同じ仕事? という不満の種となる)などの声が聞かれる。



【067】①非正規という立場上、いろいろなこと、ここまでは介入するが、ここからは入れないというものが何となくあるが、1年契約だし、仕方ないと割り切るしかないと思っている。研修なども行かせて欲しいと思うが、すべて実費になり、少ない給料からはとても参加費は出せない。正規職員は、日当や参加費をもらって行けるのに。所得が低すぎる上、毎年、来年は更新できるか不安はつきない。②かぜをひいた・熱がある〔から〕と、容易に休みたいと言えない。日給月給だと引かれると生活がなりたない。健康には気をつかう。今は元気だが、この先、年金をもらえるかもわからないが、何歳まで雇ってもらえるのか不安だ。退職金があるわけでもないし、次の仕事がすぐに決まるという事も保障はないし、この仕事は好きで、ずっと続けてきたが、早い時期に転職を考えるべきだったかなと思うことがある。このような、不安・不満は職場には言えない。どこにぶつけていいのかもわからない。今の世の中非正規の方が多いのだから、もう少し考えてもらえないものかと思っている。女性/40歳代/私・フル

【299】①正職員になれるのは27才までと決められているので、いくら頑張っても非正規に変わらない。同じ条件で仕事をし、同じ責任を持たされたりしているのに賃金はかなり違う。又、研修も正職が中心で、なかなか勉強するチャンスにも恵まれない。正職になれた人たちはラッキーだったとしか思えない状況。他のことについては不満はないが、賃金については大げらに不満も言えない状況ではある(言ったら辞めさせられるかもしれせん)。また、臨時職員も3年と決められている。たまに例外もあり、私

は例外なのですが、若くてチャンスのない人たちはかわいそうです。②同じ条件で仕事をするならば、全員正職にするべき。社会保障をきちんとしてほしい。不公平。納得はいいないが、雇っていただいているだけいいのかも、とも思っています。女性/40歳代/私・フル

【405】①正職員と非正職員の間で仕事情報が伝えてもらえず、パート保育士は場あたりの雑用をこなせば良いとされている雰囲気がある。子どもが欠席しても、病気なのか家庭保育なのか、聞かれないと教えてもらえない。体調が悪いのか、熱があるのかも、同様。入所時の月齢も、口頭で、こちらから聞かない限り、情報として流れてこない。保育に支障をきたすことがある。モチベーションが保てない。女性/50歳代/公・パ

## 6. 仕事による疲れや健康不安など

最後に、仕事による疲れ、最近の疲労回復状況、健康や体力面での不安等を尋ねてみた(表14)。年齢による差も考慮して、年齢別の結果もまとめた(表15)。但し、女性に限定)。また参考までに介護労働者の調査結果もまとめた(表16)。

結果は、「身体」面でも「精神(神経)」面でも疲れを訴える割合が大きい。「とても疲れる」に限ってもそれぞれ全体の3分の1ないし3分の1強を占める。

また、そうした疲労が回復されずに翌朝に持ちこすことがよくあるあるいはいつも持ちこすというケースもまた多く、全体の3分の1強を占める。男性労働者と異なり、仕事だけでなく、家事・育児等の負担も求められるというわが国女性労働者のおかれたしんどい状況も、自由記述からは示唆される。

そして、健康や体力面での不安があるというケースも——多くは「不安がある」にとど

表 14 普段の仕事による身体・神経の疲れ、疲労蓄積状況、健康や体力面での不安等 単位：人，%

	全体		公営・雇用形態別				私営・雇用形態別			
			正規	フル非正規	正規	フル非正規	正規	フル非正規	正規	フル非正規
	2388	100.0	480	100.0	288	100.0	957	100.0	452	100.0
a. 仕事による「身体」の疲れ										
ととも疲れる	787	33.0	187	39.0	87	30.2	341	35.6	124	27.4
やや疲れる	1399	58.6	273	56.9	169	58.7	533	55.7	281	62.2
あまり疲れない	164	6.9	15	3.1	29	10.1	63	6.6	40	8.8
まったく疲れない	8	0.3	1	0.2	1	0.3	2	0.2	3	0.7
どちらともいえない	30	1.3	4	0.8	2	0.7	18	1.9	4	0.9
	2388	100.0	480	100.0	288	100.0	957	100.0	452	100.0
b. 仕事による「神経」の疲れ										
ととも疲れる	927	38.8	238	49.6	101	35.1	391	40.9	149	33.0
やや疲れる	1255	52.6	226	47.1	157	54.5	494	51.6	245	54.2
あまり疲れない	178	7.5	13	2.7	29	10.1	57	6.0	52	11.5
まったく疲れない	10	0.4	1	0.2			5	0.5	2	0.4
どちらともいえない	18	0.8	2	0.4	1	0.3	10	1.0	4	0.9
	2387	100.0	480	100.0	287	100.0	956	100.0	451	100.0
c. 最近の疲労の回復状況										
1晩睡眠をとればだいたい疲労は回復する	516	21.6	71	14.8	84	29.3	185	19.4	114	25.3
翌朝に前日の疲労を持ちこすことがときどきある	997	41.8	195	40.6	114	39.7	409	42.8	195	43.2
翌朝に前日の疲労を持ちこすことがよくある	560	23.5	127	26.5	55	19.2	235	24.6	101	22.4
翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている	314	13.2	87	18.1	34	11.8	127	13.3	41	9.1
(再掲) 疲労高蓄積群	36.6		44.6		31.0		37.9		31.5	
	2371	100.0	479	100.0	286	100.0	948	100.0	445	100.0
d. 健康や体力面での不安										
非常に不安がある	201	8.5	65	13.6	24	8.4	73	7.7	25	5.6
不安がある	1085	45.8	272	56.8	118	41.3	444	46.8	165	37.1
あまり不安はない	953	40.2	133	27.8	126	44.1	379	40.0	216	48.5
まったく不安はない	132	5.6	9	1.9	18	6.3	52	5.5	39	8.8

表 15 年齢別にみた、普段の仕事による身体・神経の疲れ、疲労蓄積状況、健康や体力面での不安等（女性）

単位：%

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代
仕事による疲れ	n=834	n=593	n=533	n=338
a. 「身体」ととも疲れる	28.7	32.9	37.9	39.1
b. 「神経」ととも疲れる	35.9	38.6	41.5	44.1
c. 最近の疲労の回復状況	n=831	n=589	n=535	n=340
翌朝に前日の疲労を持ちこすことがよくある	21.4	25.1	26.0	22.6
翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている	9.1	12.4	17.0	19.7
(再掲) 疲労高蓄積群	30.6	37.5	43.0	42.4
d. 健康や体力面での不安	n=824	n=589	n=526	n=342
非常に不安がある	4.7	7.8	10.8	16.1
不安がある	31.8	45.5	59.9	62.3

表16 年齢別にみた、普段の仕事による身体・神経の疲れ、疲労蓄積状況、健康や体力面での不安等(特養で働く女性の介護労働者)

単位：%

	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
仕事による疲れ	n=639	n=187	n=149	n=145	n=136
a. 「身体」とも疲れる	52.9	49.2	59.1	60.0	48.5
b. 「神経」とも疲れる	51.8	55.1	57.0	50.3	46.3
c. 最近の疲労の回復状況	n=634	n=186	n=149	n=142	n=135
翌朝に前日の疲労を持ちこずことがよくある	26.5	22.0	28.2	28.9	29.6
翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている	21.6	17.7	26.8	26.1	19.3
(再掲) 疲労高蓄積群	48.1	39.8	55.0	54.9	48.9
d. 健康や体力面での不安	n=638	n=186	n=149	n=145	n=136
非常に不安がある	23.2	15.6	28.2	31.0	22.1
不安がある	53.9	51.6	55.0	51.0	58.8

出所：川村(2010b)より作成。

まるものの——全体の半数を占めている。年齢が高まるにつれその割合は大きくなっている(表15)。

ところで、比較のために掲載したがこれらの疲労状況等は介護労働者でより深刻だった(表16)。つまり、夜勤等があり、身体介護が中心の特養施設で働く介護労働者の労働負担が高いことをあらためて示す結果となった。

なお本文には示していないが、持病(医師から診断されたもの)の有無を尋ねたところ、最も多かったのは「腰痛」(20.5%)だった。身体に関する訴えを中心とする自覚症状の有無についても今後の調査課題である。

**【350】** ①2児の母として仕事をしており、3歳児クラス担任としての仕事量は多く、追いつかない。書類等、ピアノの練習等、家でやるしかなく、子どもが寝ついてからなので夜中にするはめになり、日々寝不足で辛い。休憩時間は、保育室の掃除や日誌記入位しかできず、行事の準備、作り物等は、勤務終了してからしかできず、残業には入らないので、その分の手当てもなく、作り物等は、勤務終了してからしかできず、残業には入らないので、

その分の手当てもなく、給料は安すぎる。

②家庭と仕事の両立がものすごく大変なので、体力には自信があったものの、フルタイムで働き、家事は全て自分1人でこなし、2人の子どもも育てているため、最近では疲労感が増して辛い。主人は家事も子育てにも無関心で協力なしなので、このまま両立が続けられるか心配である。仕事量(保育園の書類・作り物・自分自身の勉強等)が多いので、毎日必死にこなしている状態。ストレスもたまり、体調を崩しそうで不安である。だが、保育士の仕事以外は考えられないので、なんとか頑張りたいと思っている。女性/30歳代/私・正

**【433】** ①3歳児20名弱を1人でうけもっていますが、甘えの強い子や家庭環境の変化で情緒不安定な子もいたり、1人では大変なことが多々あります。日々の保育に追われ1人1人じっくり関わっていないことに反省する日々。園外に出る時も1人〔追加で〕入れる日でないとかかけられなかったり、行事などは本当に苦労します。また、担任依存の子も多く、悩みつづけています。母(保護

者)にも勤務によっては会えない日もあり、指的されることもあり。「受け入れも担任にいてほしい」「直接話したい」など。1人で書き物・保育など大変な日々です。②悩み・ストレスなどから情緒が安定せず通院もしていました。もっと、ゆとりのある保育ができる環境を強く求めます。女性/20歳代/私・正

【502】①休日でも研修などで常に仕事のことから離れられない状態。勤務時間が終わっても帰れることはまずない。いつも家には寝に帰る状況。保育士の人数が少なく、誰かが休めば誰かが超勤が当たり前。頑張っても給料は安い。保育士は誰でもなれると思っている。お世話役と思われている。保護者のわがまを一方的に押しつけてくる家庭が多くなっている。②子どもに囲まれた素晴らしい仕事だと思えますが、休みがなかなかとれず勤務が終わっても仕事(事務)に追われる毎日です。働いて働いてそれでも毎月の給料は一般の企業に比べると明らかに少なく、社会人として自立して一人暮らしをしたくても満足に生活が出来ません。今は健康だと思っていますが、いつ大きな病気になるかわからない状態です。日々の生活に希望が持てなくなりつつあります。女性/20歳代/私・フル

す役割に注目が集まっているものの、その保育士自身が厳しい労働環境での仕事を余儀なくされているのではないかと懸念や批判が向けられている「子ども・子育て新システム」という制度案に対して、保育現場の実態を明らかにする必要がある、そう考えて行ったのが今回の調査である。十分な検討を経ずにこうして調査結果を公表したのも、実態をふまえぬまま政治の分野で制度案が固まっていくことに対する懸念があった。

さて、今回の調査からまずみてきたのは、保育士の雇用の不安定さ、処遇の低さだった。

例えば、保育士全体の半数を非正規雇用が占めていた。またその非正規保育士の年収は著しく低く、フルタイム型に限っても、「公営」の場合3分の2が、「私営」でも3分の1が、200万円未満という水準だった。(以上の数値は保育園調査より)。

しかも保育業界での非正規は、正規雇用への登用が必ずしも約束されているわけではなく、むしろ公務職場では、勤務年数の上限制限も珍しくなかった。

また、保育士の年齢構成をみれば明らかなおと、「私営」では、長く勤めることが園の財政的にも困難である。公立職員との給与格差の是正を図るといった観点から支給されている、民間施設給与等改善費加算も上限がある。つまり、制度的にも保育士の長期勤続は保障されていないのだ。

逆に仕事の負担面ではどうか。

保護者の就労支援を目的に、延長保育など特別保育事業が日常的に行われるようになった。また、子どもや保護者をとりまく環境の変化を背景にして、特別なケアを必要とする子どもや発達の子になる子どもが増えているという。

しかしながら、保育士の働く環境でもある最低基準は基本的に改善されぬまま現在に至っている。むしろ定員規制の緩和で都市部

## II. まとめに代えて

川村(2010a)に引き続き、保育士アンケートの結果を示しながら、今日の保育・保育労働をめぐる問題等を明らかにしてきた。

子育てや保育の環境が悪化していることは様々な機会を通じて指摘されているところである。女性の職場進出は進む一方で、仕事と家庭を両立することができる条件は整備されていない。そんな中で、保育関係者の果た

では定員超過が日常的となり、子どもの密度も現場の負担も増している。困難事例への対応としては研修機会の確保も必要になるがそうした機会も財源も十分に確保されていないのが現状だ。

また、指針の改定自体は必ずしも否定されるものではないが、現場への支援がないまま実施されたため、以前よりも輪をかけて書類作成業務などが増えた。完全に仕事を離れた休憩が取得できないのも、仕事の持ち帰りも、保育現場では日常的のようである。

加えて、延長保育等で勤務時間が不規則になったことや非正規雇用の増大は、職員間の連携、集団としての保育労働の実践を困難にしている。

なお、保護者との関わりにおいて、保育士と保護者との間に対立構造が生まれているのを感じさせる記述も少なくなかったが、それは、現場の負担が増す中で、保護者のおかれた状況を共感的に理解する余裕が保育士から奪われていることを示しているのではないか。

さて、介護保険制度で何が起きたかを鑑みると、新システムの導入でこうした現状——とりわけ私たちの関心事である保育の労働条件——がより悪化することは明らかではないか。

現在、政治におけるこの分野では、「子ども手当」という現金給付に良かれ悪しかれ関心が集中しているが、子どもの育ちや子育てを社会全体でどう支援していくのか、とくに今回の調査に関していえば、今日に至るまで

改善されぬままにきた保育園の環境整備をどう図るかの議論が早急に開始される必要があると考える。

## 謝 辞

今回の調査研究でも、多くの関係者にお世話になった。とりわけ、坪谷哲雄氏(札幌フラワー保育園長)には、お忙しいところ、何度も園にお邪魔して、保育制度についてのレクチャーをいただいた。また元町杉の子保育園では、職員のみなさんにまじって、保育実践の体験という貴重な機会をいただいた。有り難うございました。

## 参考文献<sup>5</sup>

- ・川村雅則(2010 a)「保育・保育労働をめぐる問題(Ⅰ)」『北海学園大学経済論集』第58巻第3号, 2010年
- ・川村雅則(2010 b)「介護・介護労働をめぐる問題(Ⅱ)」『北海学園大学経済論集』第58巻第3号, 2010年
- ・垣内国光編著『保育に生きる人びと——調査に見る保育者の実態と専門性』ひとなる書房, 2011年
- ・村山祐一『もっと考えて!! 子どもの保育条件——保育所最低基準の歩みと改善課題』新読書社, 2001年
- ・村山祐一『「子育て支援後進国」からの脱却——子育て環境格差と幼保一元化・子育て支援のゆくえ』新読書社, 2008年

<sup>5</sup> 川村(2010 a)も参照のこと。





























弟、子育て力の弱い保護者、低所得者が揃っている。適切な対応が常に確保されている(負担はほぼ均等である)。事務職が専任し、職が専ら確保されている(負担はほぼ均等である)。子育て力が高い保護者が揃っている(負担はほぼ均等である)。子育て力が高い保護者が揃っている(負担はほぼ均等である)。子育て力が高い保護者が揃っている(負担はほぼ均等である)。

【989】①私には一般企業で事務職から保育士に転職しました。仕事に対する「やりがい」度感が前より高くなりましたが、仕事の内容、量、報酬、お金の低さを懸念しています。前職に比べていたときの自分自身も高まっていたが、世間における評価も高くなりません。②心算ともに大変な仕事です。今はもっと大変です。③心算ともに大変な仕事です。今はもっと大変です。④心算ともに大変な仕事です。今はもっと大変です。

【990】①仕事の内容は比較的に楽な面でも不満があります。給料は月給で、月によって10万円以上変動する場合があります。賞与も倍々増える場合があります。給料も倍々増える場合があります。給料も倍々増える場合があります。給料も倍々増える場合があります。

【991】①子育て中であるが、育児上必要なものを揃えることができています。②子育て中であるが、育児上必要なものを揃えることができています。③子育て中であるが、育児上必要なものを揃えることができています。④子育て中であるが、育児上必要なものを揃えることができています。

【1001】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1002】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1003】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1004】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1005】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1006】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1007】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1008】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。

【1009】①保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。②保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。③保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。④保育士の仕事は決して楽な仕事ではないが、やりがいがある。













































公・76

[2446] ①サービズ残業が多い。休憩時間にもノートや日誌を書き、その他の雑用に使われている。月案や個人情報など期間内でのうまい書きのようにするのはない、必ず、残業・持ち帰りになるが、無償は当たり前、一人で子育てしているため、早朝や延長保育などのローテーション労働は、自分の体力的にもシビアで、まだ小さい子どもへの負担も大きい。1歳まではローテーションなしが望まれるが、1歳になったたたんぱードを毎日送っている。年々体力は落ちていくのに、仕事は嫌しさを増している。さらに「子ども・子育て新システム」が出てきて先行きは不安。シングルでできる仕事ではないのか、い、と極みは大きい。②本当に忙い仕事ではない社会的評価が低すぎる。専門性を高めるために日々奮闘し休日も研修に行つて勉強し勉強し、とやがていつか入るものの子どもを見る体だつて相当なものなのに、まして職の制限だつて山の山のようにあるのに、0-6歳までの育ちがその後の人間(人粉)形成においてとても重要だと思つています。教員に近づくと賃金にならないもの、かと思つて下職。国は子どもに関わることにしてもとお金をかけるべき。それは将来この面を支えることになるというのに。女性/30歳代/私・正

[2448] ①21年ごとの更新なので不安が大きい。女性/60歳代/公・バ

[2454] ②パート職員ということで何かと不安はあるが、いつまでも云気が続けたいけれどいいなと思つている。雇甲の条件の改善がなされるよう願っている。女性/50歳代/公・バ

である。また8時間という雇用から契約が切れると5時間/パートになつたりと収入も不安定になり契約に対する影響も大きい女性/40歳代/私・76

[2466] ①臨時職員17歳弱のクラスを担当していますが、人数が多いため負担も大きい。体調や急なお休みの時にも別の人間が入りますが、事務の保守が急をこぼすことがあります。普段から子どもたちの状態を把握しているのですが、取組の進捗や言葉づかい(身体や言葉づかい)など、危険な器具(鋭物)と注意している物の種類が多い。また体調が思わしくない子どもの対応(下痢嘔吐など)で、朝の検や検の準備をお茶に、異物をお茶に入れたことに対して、焦断という言葉を受ける。保育への自信喪失を感じる今日この頃です。②どの保育も不安定な子どもと保護者の数で行なっているように耳にします。情緒不安定な子どもと保護者の関係が壊れているのも現実です。適切な指導者を確保でき、安心してできる関係性構築して欲しい。または担当できる人を思い、有給休暇があつても人数に限られているとなかなかたれたいので、リフレッシュタイムという日を2、3日勤務で欲しい。更新休暇より正月代わり外に作って欲しい。女性/50歳代/公・76

[2467] ①支援センターの業務について相談できる人がない。また仕事内容の理解能力が低い。定年後も何らかの形で仕事を続けたい。女性/50歳代/私・正

[2468] ①有休・休日は満足にとれず、サービズ残業は当たり前。休みの日も仕事でつぶれることがほとんどで、自分の時間にはほとんどとれませんが、週休1日制は普通なのではないか?と思つて居る。足らないくらい果ては悪化の対応の難しさ、負担も大きい。女性/20歳代/私・正

[2441] ①知識がなくて困る。知識のままでいいから、60~65歳まで働くことは出来たのだろうか。②新しい知識が頭に入らない。忘れやれ、言葉が出てこないなどの不安がある。頭痛はヘルニアや腰痛をすればよい、悪化はめがねをかければよい、高コレステロールも薬を服用すればよいが、頭痛に関しては難しい。年齢は勝つ。女性/60歳代/公・76

[2446] ①区役所からは送迎時間や休みの日の家庭保育について保育士側から言っていない。ここ数年いつも言われている。そうなる場合と保育士側も子供が急病し不安定な子どもも多くなる。その分、保育士の人数を確保してくれればなりました。いる人数の中でやりくりしなくてはならない。勤務時間が過ぎて必要になりもいる中、家やお預り(夕食の調理、買物)などの間も保育OKにしてしまうと、お預りの方にとつてはたまたま有難いかもしれないが、果たして子どもたちにとつてはどうか?かちゃんとした保育環境の中で預かっているらいいのか、ケガやトラブルに悩まされなくなるのか?と思う。②高齢など公務員に準ずると言われているが、給料が低るときは取り外れてくれ。女性/30歳代/私・正

[2446] ①正職員の方とはほろわらない仕事をしています。女性/20歳代/賃金を出して欲しいと毎日泣いて働いています。女性/20歳代/

に怒っている!!優しい気持ちの先生がいない、自分はずっとしないように努力している。②日々、子ども達が先生たちに怒られていっている。気分がよくなる先生に気が惹かれて生活している。心の優しい保育士と仕事したい!!女性/40歳代/公・正

[2412] ①人生不平等というところもあるのだが、子どもが体調を崩したらも体調を取るのが難しく、取らせたいも出来ないが遠慮しながらも自分の経験がないといけない。職難いという。女性/30歳代/公・正

[2413] ①このころの保育士は子どもと一緒に遊ばないことが多いと思う。保育会議、保育研修などは体目もなく、サービズ労働、保育士という仕事は体目も両方を常に使わなければならない。もう少し保育士の給料をあげてもらわなければならないと思う。女性/20歳代/私・正

[2426] ①理解した時で資格もつていくのではなくならぬのに、市民と差に接して、期待されることと要求されることも多い。また町民から評価の対象には少ないのだから。あきらかに事務職員より仕事内容はキツイのにと言つてくれる職員も少なくない。これからの社会を担う子どもを育てるのに、強くも求めている気がする。②ピアが半年なのに退職では近文章を書く機会が多くなかなか大変!!どちらからという個人的な経験より。男性/20歳代/公・正

[2426] ①退職後、自分の強み(800円)で働けるのはいいが、同じで20年勤務がある部で時給800円ではないのだから。賃金ももう少し欲しい。女性/60歳代/私・バ

[2413] ①現在の職種の子どもが第一ではなく保護者を優先した役割があり、保護者のニーズにはこたえない。子どもには何もしなくても危険とみなされること(は)しない。きつい守りの保育であるが、何より子どもが受けるべきでないこと(は)ない。かえらない、が言いたい。女性/30歳代/私・正

[2462] ①ソララの先生は排他と自由は体目をつけているが、経験の浅い保育士は何か理由がないとお休みにしてもとりにくく休養すること多い。女性/20歳代/私・正

[2463] ①正職員の任事として雇甲の業務が半年ごとであり、年度末になると更新されるのか不安になり、雇甲

資料2 保育士アンケート集計結果一覧表

	全体		性別		正規	女性・雇用形態		パート非正規	女性・年齢別				単位・人・%											
			女性	男性		フル非正規			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代												
性別	2455	100.0																						
男性	74	3.0																						
女性	2381	97.0																						
年齢	2447	100.0	2373	100.0	74	100.0	1503	100.0	766	100.0	102	100.0												
20歳代	880	36.0	846	35.7	34	45.9	459	30.5	376	49.1	9	8.8												
30歳代	646	26.4	613	25.8	33	44.6	422	28.1	159	20.8	32	31.4												
40歳代	548	22.4	544	22.9	4	5.4	259	17.2	83	10.8	16	15.7												
50歳代	361	14.8	358	15.1	3	4.1	259	17.2	83	10.8	16	15.7												
60歳以上	12	0.5	12	0.5			4	0.3	3	0.4	5	4.9												
(再掲) 40歳未満	62.4		61.5		90.5		58.6		69.8		40.2													
居住地 (総合調査 札幌市 住・養育局別)	2437	100.0	2384	100.0	73	100.0	1497	100.0	763	100.0	102	100.0	843	100.0	608	100.0	540	100.0	355	100.0				
札幌 (札幌市を除く)	838	34.4	814	34.4	24	32.9	572	38.2	220	28.8	21	20.6	21	20.6	377	44.7	205	33.7	161	29.8	66	18.6		
石狩	130	5.3	127	5.4	3	4.1	78	5.2	43	5.6	6	5.9	6	5.9	39	4.6	39	6.4	26	4.8	22	6.2		
渡島	172	7.1	172	7.3			110	7.3	53	6.9	9	8.8	9	8.8	49	5.8	42	6.9	48	8.9	33	9.3		
樺山	22	0.9	21	0.9	1	1.4	12	0.8	9	1.2					5	0.6	7	1.2	5	0.9	4	1.1		
後志	115	4.7	112	4.7	3	4.1	68	4.5	36	4.7	8	7.8	8	7.8	23	2.7	28	4.6	34	6.3	26	7.3		
空知	120	4.9	117	4.9	3	4.1	55	3.7	53	6.9	9	8.8	9	8.8	34	4.0	30	4.9	29	5.4	21	5.9		
上川	268	11.0	255	10.8	13	17.8	139	9.3	103	13.5	13	12.7	108	12.8	65	10.7	54	10.0	54	10.0	25	7.0		
留萌	14	0.6	14	0.6			6	0.4	4	0.5	4	3.9	6	0.7	3	0.5	3	0.5	3	0.6	2	0.6		
宗谷	50	2.1	48	2.0	2	2.7	35	2.3	11	1.4	2	2.0	9	1.1	15	2.5	14	2.6	14	2.6	10	2.8		
オホーツク	130	5.3	124	5.2	6	8.2	70	4.7	45	5.9	8	7.8	30	3.6	32	5.3	36	6.7	33	6.1	25	7.0		
胆振	162	6.6	162	6.9			93	6.2	65	8.5	4	3.9	50	5.9	42	6.9	33	6.1	37	6.7	37	10.4		
伊達	61	2.5	57	2.4	4	5.5	40	2.7	13	1.7	4	3.9	13	1.5	23	3.8	14	2.6	14	2.6	6	1.7		
日高	210	8.6	201	8.5	9	12.3	131	8.8	66	8.7	4	3.9	73	8.7	42	6.9	42	6.9	42	7.8	44	12.4		
十勝	100	4.1	96	4.1	4	5.5	55	3.7	34	4.5	7	6.9	24	2.8	24	3.9	27	5.0	27	5.0	18	5.1		
釧路	45	1.8	44	1.9	1	1.4	33	2.2	8	1.0	3	2.9	3	0.4	11	1.8	11	1.8	14	2.6	16	4.5		
根室																								
現在勤める保育園 の運営主体	2427	100.0	2353	100.0	74	100.0	1496	100.0	754	100.0	102	100.0	831	100.0	610	100.0	536	100.0	610	100.0	536	100.0	357	100.0
公営 (市町村営)	819	33.7	788	33.5	31	41.9	474	31.7	284	37.7	30	29.4	154	18.5	192	31.5	204	38.1	230	38.1	230	38.1	64.4	
社会福祉法人	1512	62.3	1470	62.5	42	56.8	955	63.8	449	59.5	65	63.7	635	76.4	397	65.1	309	57.6	119	33.3	119	33.3	33.3	
学校法人	69	2.8	68	2.9	1	1.4	50	3.3	15	2.0	3	2.9	38	4.6	12	2.0	12	2.2	6	1.7	6	1.7	6.7	
その他	27	1.1	27	1.1			17	1.1	6	0.8	4	3.9	4	0.5	9	1.5	9	1.5	2	0.6	2	0.6	0.6	
保育士の合計人数	2367	100.0	2295	100.0	72	100.0	1462	100.0	733	100.0	98	100.0	804	100.0	594	100.0	526	100.0	526	100.0	351	100.0		
10人未満	392	16.6	376	16.4	16	22.2	232	15.9	116	15.8	28	28.6	88	10.9	102	17.2	103	19.6	103	19.6	75	21.4		
15人未満	537	22.7	525	22.9	12	16.7	333	22.8	167	22.8	24	24.5	166	20.6	195	31.0	125	23.8	125	23.8	106	30.2		
20人未満	702	29.7	684	29.8	18	25.0	438	29.8	235	30.7	23	23.5	258	31.8	189	31.8	137	26.0	137	26.0	97	27.6		
25人未満	430	18.2	415	18.1	15	20.8	266	18.1	133	18.1	10	10.3	157	19.5	107	18.0	98	18.0	98	18.0	51	14.5		
30人未満	189	8.0	185	8.1	4	5.6	125	8.5	55	7.5	5	5.1	94	11.7	43	7.2	33	6.3	33	6.3	14	4.0		
30人以上	117	4.9	110	4.8	7	9.7	71	4.9	37	5.0	2	2.0	43	5.3	23	4.7	30	5.7	30	5.7	8	2.3		
5人未満	345	14.6	336	14.6	9	12.5	171	11.7	134	18.3	3	3.1	84	10.3	77	12.9	84	14.1	100	19.0	68	19.4		
10人未満	1159	49.0	1118	48.7	41	56.9	683	46.7	388	52.9	46	46.9	294	49.0	292	49.2	243	46.2	243	46.2	181	51.6		
15人未満	716	30.2	698	30.4	18	25.0	500	34.2	177	24.1	20	20.4	374	34.1	186	31.3	148	28.1	148	28.1	87	24.8		
15人以上	147	6.2	143	6.2	4	5.6	108	7.4	34	4.6	1	1.0	59	7.3	32	5.4	35	6.7	35	6.7	15	4.3		

	単位：人、%																	
	全体		性別		女性・雇用形態			女性・年齢別			50歳代							
	女性	男性	正規	フル非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	女性	男性							
正規の保育士割合	2367	100.0	2295	100.0	72	100.0	1462	100.0	98	100.0	804	100.0	594	100.0	526	100.0	351	100.0
40%未満	52	22.1	508	22.1	14	19.4	251	17.2	30	30.6	172	21.4	121	20.4	136	25.9	76	21.7
~60%未満	1076	45.5	1041	45.4	35	48.6	654	44.7	50	51.0	386	48.0	270	45.5	240	45.6	195	38.5
~80%未満	558	23.6	542	23.6	16	22.2	389	26.6	14	14.3	189	23.5	149	25.1	104	19.8	97	27.6
80%以上	211	8.9	204	8.9	7	9.7	168	11.5	4	4.1	57	7.1	54	9.1	46	8.7	43	12.3
定員超過状況	1838	100.0	1788	100.0	50	100.0	1120	100.0	75	100.0	654	100.0	446	100.0	401	100.0	271	100.0
定員割れ	448	24.4	430	24.0	18	36.0	270	24.1	132	22.3	28	37.3	105	16.1	111	27.7	114	42.1
ほぼ定員とどおり	828	45.0	807	45.1	21	42.0	465	41.5	309	52.3	33	44.0	343	52.4	166	41.4	105	38.7
定員超過	562	30.6	551	30.8	11	22.0	385	34.4	150	25.4	14	18.7	206	31.5	166	37.2	124	30.9
現在の保育園での勤務年数	2450	100.0	2376	100.0	74	100.0	1506	100.0	766	100.0	102	100.0	542	100.0	410	100.0	357	100.0
3ヶ月未満	23	0.9	22	0.9	1	1.4	1	0.1	15	2.0	6	5.9	11	1.3	5	0.8	5	0.9
3~6ヶ月未満	50	2.0	50	2.1	8	10.8	45	3.0	38	5.0	4	3.9	10	1.3	7	1.1	12	2.2
6ヶ月~1年未満	171	7.0	163	6.9	8	10.8	45	3.0	103	13.4	13	12.7	30	3.6	24	3.9	20	3.7
1~3年未満	373	15.2	363	15.3	10	13.5	136	9.0	198	25.8	29	28.4	224	26.5	54	8.8	57	10.5
3~5年未満	345	14.1	329	13.8	16	21.6	177	11.8	142	18.5	10	9.8	218	25.8	57	9.3	43	7.9
5~10年未満	522	21.3	501	21.1	21	28.4	346	23.0	138	18.0	17	16.7	251	29.7	141	23.0	80	14.8
10~15年未満	325	13.3	317	13.3	8	10.8	238	15.8	69	9.0	10	9.8	2	0.2	223	36.4	65	12.0
15~20年未満	211	8.6	203	8.5	8	10.8	170	11.3	28	3.7	5	4.9	102	16.6	70	12.9	28	7.8
20年以上	430	17.6	428	18.0	2	2.7	385	25.6	35	4.6	8	7.8	1	0.1	190	35.1	227	63.6
他の保育園での勤務経験も含む勤務経験年数	2450	100.0	2376	100.0	74	100.0	1506	100.0	766	100.0	102	100.0	542	100.0	410	100.0	357	100.0
3ヶ月未満	2	0.1	2	0.1	2	2.7	3	0.2	11	1.4	2	2.0	1	0.2	1	0.2	1	0.2
3~6ヶ月未満	15	0.6	15	0.6	5	6.8	12	0.8	51	6.7	2	2.0	66	7.8	1	0.2	3	0.6
6ヶ月~1年未満	72	2.9	67	2.8	7	9.5	74	4.9	127	16.6	17	16.7	188	22.3	16	2.6	9	1.7
1~3年未満	225	9.2	218	9.2	15	20.3	123	8.2	115	15.0	6	5.9	215	25.5	21	3.4	7	1.3
3~5年未満	259	10.6	244	10.3	15	20.3	123	8.2	115	15.0	6	5.9	215	25.5	21	3.4	7	1.3
5~10年未満	558	22.8	532	22.4	26	35.1	316	21.0	193	25.2	23	22.5	360	42.7	129	21.0	38	7.0
10~15年未満	408	16.7	399	16.8	9	12.2	265	17.6	108	14.1	26	25.5	2	0.2	296	48.3	84	15.5
15~20年未満	307	12.5	298	12.5	9	12.2	205	13.6	81	10.6	12	11.8	146	23.8	105	19.4	43	12.0
20年以上	604	24.7	601	25.3	3	4.1	508	33.7	80	10.4	13	12.7	1	0.1	295	54.4	289	81.0
雇用形態	2453	100.0	2379	100.0	74	100.0							844	100.0	613	100.0	544	100.0
正職員	1560	63.6	1509	63.4	51	68.9							459	54.4	422	68.8	359	66.0
フルタイムの非正規職員	791	32.2	768	32.3	23	31.1							376	44.5	159	25.9	145	26.7
パートタイムの非正規職員	102	4.2	102	4.3									9	1.1	32	5.2	40	7.4
雇用形態（二区分）	2453	100.0	2379	100.0	74	100.0							844	100.0	613	100.0	544	100.0
正職	1560	63.6	1509	63.4	51	68.9							459	54.4	422	68.8	359	66.0
非正職	893	36.4	870	36.6	23	31.1							385	45.6	191	31.2	185	34.0

	全体		性別		女性・雇用形態			女性・年齢別								
			女性	男性	正規	パート非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
<非正規> 1年ごとの更新 雇用契約期間 その他	817	100.0	796	100.0	21	100.0	698	100.0	98	100.0	170	100.0	166	100.0	82	100.0
<非正規> 1年より短い期間ごとの更新	610	74.7	592	74.4	18	85.7	515	73.8	77	78.6	120	70.6	125	75.3	55	67.1
	159	19.5	156	19.6	3	14.3	143	20.5	13	13.3	56	32.6	44	25.9	31	37.7
	48	5.9	48	6.0			40	5.7	8	8.2	27	15.8	6	3.5	10	12.2
<非正規> 雇い止 非常に不安がある 不安がある あまり不安はない まったく不安はない	813	100.0	792	100.0	21	100.0	695	100.0	97	100.0	171	100.0	163	100.0	79	100.0
	173	21.3	169	21.3	4	19.0	156	22.4	13	13.4	64	37.4	40	24.5	21	26.6
	339	41.7	327	41.3	12	57.1	282	40.6	45	46.4	142	82.5	71	43.6	35	44.3
	242	29.8	239	30.2	3	14.3	210	30.2	29	29.9	132	77.1	41	24.0	47	58.5
	59	7.3	57	7.2	2	9.5	47	6.8	10	10.3	32	18.7	10	5.8	5	6.2
<非正規> 正規へ の雇用形態希望 とくに希望していない	782	100.0	761	100.0	21	100.0	667	100.0	94	100.0	165	100.0	156	100.0	77	100.0
	366	47.1	350	46.0	18	85.7	332	49.8	18	19.1	189	53.4	72	43.6	70	87.1
	414	52.9	411	54.0	3	14.3	335	50.2	76	80.9	165	46.6	93	56.4	86	106.7
普段の勤務での休 息取得状況	2395	100.0	2322	100.0	73	100.0	1484	100.0	88	100.0	600	100.0	531	100.0	342	100.0
	604	25.2	584	25.2	20	27.4	332	22.4	202	27.0	48	54.5	208	25.0	145	29.2
	660	27.6	640	27.6	20	27.4	389	26.2	235	31.4	16	18.2	212	25.5	159	32.5
	619	25.8	601	25.9	18	24.7	428	28.8	162	21.7	11	12.5	210	25.3	168	35.0
	512	21.4	497	21.4	15	20.5	335	22.6	149	19.9	13	14.8	201	24.2	128	27.0
書類作成などは手 よくある ある たまたまある ない	2406	100.0	2333	100.0	73	100.0	1490	100.0	754	100.0	87	100.0	836	100.0	533	100.0
	979	40.7	947	40.6	32	43.8	707	47.4	235	31.2	5	5.7	356	42.6	252	48.1
	589	24.5	568	24.3	21	28.8	383	25.7	174	23.2	10	11.5	189	22.6	137	25.7
	590	24.5	577	24.7	13	17.8	328	22.0	228	30.2	20	23.0	212	25.4	142	26.8
	248	10.3	241	10.3	7	9.6	117	7.8	117	15.5	52	59.8	79	9.4	72	13.9
不払い労働(サ ビス残業)の有無 ある	2313	100.0	2241	100.0	72	100.0	1429	100.0	724	100.0	86	100.0	810	100.0	578	100.0
	585	25.3	565	25.2	20	27.8	242	16.9	256	35.4	66	76.7	211	26.0	145	25.1
	1728	74.7	1676	74.8	52	72.2	1187	83.1	468	64.6	20	23.3	599	74.0	433	74.9
1週間における不 払い労働時間数 ~15時間未満 15時間以上	1375	100.0	1330	100.0	45	100.0	946	100.0	366	100.0	17	100.0	480	100.0	346	100.0
	711	51.7	691	52.0	20	44.4	470	49.7	206	56.3	14	82.4	205	42.7	192	55.5
	432	31.4	415	31.2	17	37.8	314	33.2	99	27.0	2	11.8	167	34.8	104	30.1
	186	13.5	181	13.6	5	11.1	137	14.5	44	12.0			86	17.9	43	12.4
	46	3.3	43	3.2	3	6.7	25	2.6	17	4.6	1	5.9	22	4.6	7	2.0

単位:人, %

	全体		性別		女性・雇用形態			女性・年齢別				単位：人、%								
			女性	男性	正規	パート非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代									
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数		%							
昨年度の有給休暇 の付与日数（勤続 1年未満は除く）	1846 295 249 630 163 509	100.0 16.0 13.5 34.1 8.8 27.6	1789 287 244 605 157 496	100.0 16.0 13.6 33.8 8.8 27.7	57 8 5 25 6 13	100.0 14.0 8.8 43.9 10.5 22.8	1227 66 99 483 112 458	100.0 5.3 8.1 40.2 9.1 37.3	509 196 127 108 43 35	100.0 38.5 25.0 21.2 8.4 6.9	53 26 18 34 2 3	100.0 49.1 14.7 27.0 26.6 7.9	481 72 48 164 45 162	100.0 14.7 9.8 33.4 12.5 33.0	447 46 44 156 34 167	100.0 10.3 9.8 34.9 7.6 37.4	309 30 9 134 12 124	100.0 9.7 2.9 43.4 3.9 40.1		
同、使用日数（勤 続1年未満は除 く）	1846 82 184 258 569 478 168 107	100.0 4.4 10.0 14.0 30.8 25.9 9.1 5.8	1789 80 174 252 549 467 162 105	100.0 4.5 9.7 14.1 30.7 26.1 9.1 5.9	57 2 10 6 20 11 6 2	100.0 3.5 17.5 10.5 35.1 19.3 10.5 3.5	1227 49 108 163 384 303 132 88	100.0 4.0 8.8 13.3 31.3 24.7 10.8 7.2	509 27 60 83 149 148 28 14	100.0 5.3 11.8 16.3 29.3 29.1 5.5 2.8	53 4 6 6 16 16 3 3	100.0 7.5 14.7 18.3 36.2 30.2 4.0 5.7	481 16 47 62 144 131 55 35	100.0 3.3 9.6 12.6 29.3 26.7 11.2 7.3	447 18 22 54 127 134 53 39	100.0 4.0 4.9 12.1 28.4 30.0 11.9 8.7	309 8 24 37 86 98 32 28	100.0 2.3 7.8 12.0 27.5 31.1 10.4 9.1		
資金の支払い形態 月給 日給月給 時間給	2438 2067 240 131	100.0 84.8 9.8 5.4	2061 234 129	100.0 9.9 5.5	66 6 2	100.0 89.2 2.7	1509 1509	100.0 100.0	751 483 219 49	100.0 64.3 29.2 6.5	102 8 15 79	100.0 7.8 14.7 77.5	609 513 59 37	100.0 84.2 9.7 6.1	538 449 43 46	100.0 83.5 8.0 8.6	357 307 36 14	100.0 86.0 10.1 3.9		
2009年の年収（税 込み、ボーナスや 手当の全てを含 む、前職1年未 満の者は除く）	2040 65 208 315 344 250 270 191 397	100.0 3.2 10.2 15.4 16.9 12.3 13.2 9.4 19.5	1977 64 204 307 338 239 260 179 386	100.0 3.2 10.3 15.5 17.1 12.1 13.2 9.1 19.5	63 1 4 8 6 11 12 11	100.0 1.6 6.3 12.7 9.5 17.5 19.0 17.5	1337 7 26 103 212 208 245 168 368	100.0 0.5 1.9 7.7 15.9 15.6 18.3 12.6 27.5	567 27 147 200 122 36 15 10 16	100.0 4.8 25.9 35.3 21.5 5.3 2.6 1.8 2.8	73 30 31 4 1 2 1 2	100.0 41.1 42.5 5.5 1.4 1.4 2.7	636 17 83 131 188 100 94 8	100.0 2.7 13.1 10.7 29.6 15.7 8.5 1.3	525 18 52 66 76 82 122 45	100.0 3.4 9.9 10.7 14.5 15.6 23.2 8.6	477 20 42 44 46 37 65 148	100.0 4.2 8.0 9.2 9.6 7.8 13.9 31.0	325 8 26 18 28 20 18 185	100.0 2.5 8.0 5.5 8.6 6.2 5.5 6.8 56.9
（再掲） 2009年の年収（再掲）	28.8 45.7 57.9	100.0 158.0 200.0	28 46 58	100.0 162.9 200.0	20 30 47	100.0 150.0 233.3	10.2 26.0 41.6	66.0 87.5 92.8	66.0 87.5 92.8	66.0 87.5 92.8	66.0 87.5 92.8	66.0 87.5 92.8	45.0 74.5 90.3	24.0 38.5 54.1	24.0 38.5 54.1	22.2 31.9 39.6	16.0 24.6 30.8			
ア 仕事の内容・ やりがい	満足 やや満足 普通 やや不満足 不満足	807 804 641 131 39	100.0 33.3 32.2 5.4 1.7	32 26 370 81 39	100.0 43.2 35.1 21.6 5.6 1.7	1488 33.5 517 370 226 47 15 22	100.0 33.5 34.7 24.9 29.9 6.2 4.5 9.2	488 240 229 226 47 15 22	100.0 31.7 30.3 29.9 6.2 4.5 2.0	101 36 28 2 2	100.0 35.6 23.8 3.0 2.0	606 192 220 159 26 59	100.0 31.7 36.3 26.2 4.5 9.7	538 179 165 155 28 52 11	100.0 33.3 30.7 28.8 5.2 2.6 1.1	350 106 114 105 10 8 6	100.0 30.3 32.6 30.0 9.3 2.3 2.3			
イ 賃金	満足 やや満足 普通 やや不満足 不満足	237 327 658 677 503	100.0 138.0 271.2 28.0 20.8	230 322 635 662 479	100.0 137.7 27.0 28.2 24.4	174 227 31.1 396 279	100.0 127.5 27.7 26.6 18.8	47 27 41 396 279	100.0 57.7 27.7 26.6 18.8	28 71 25 396 279	100.0 62.2 23.1 26.6 18.8	606 192 220 159 26 59	100.0 31.7 36.3 26.2 4.5 9.7	538 179 165 155 28 52 11	100.0 33.3 30.7 28.8 5.2 2.6 1.1	350 106 114 105 10 8 6	100.0 30.3 32.6 30.0 9.3 2.3 2.3			



単位：人、%

	全体		性別		女性・雇用形態		女性・年齢別													
			女性	男性	正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代										
労働時間・休日等の勤務体制	351	14.5	335	14.3	16	21.6	172	11.6	127	16.8	35	34.7	148	17.7	74	12.2	69	12.8	41	11.7
満足	376	15.5	365	15.5	11	14.9	234	15.7	113	14.9	18	17.8	118	14.1	87	14.4	88	16.4	68	19.4
普通	894	36.9	861	36.7	33	44.6	524	35.2	300	39.6	36	35.6	284	34.1	232	38.3	198	36.8	142	40.6
やや不満足	556	23.0	548	23.3	8	10.8	389	26.8	143	18.9	6	5.9	182	21.8	146	21.1	138	25.7	74	21.1
不満足	245	10.1	239	10.2	6	8.1	159	10.7	74	9.8	6	5.9	102	12.2	67	11.1	45	8.4	25	7.1
工・職員の配置状況	310	12.8	303	12.9	7	9.5	170	11.4	109	14.4	23	22.8	145	17.4	57	9.4	65	12.1	32	9.1
満足	319	13.2	306	13.0	13	17.6	177	11.9	110	14.5	19	18.8	113	13.5	80	13.2	66	12.3	46	13.1
やや満足	922	38.1	892	38.0	30	40.5	540	36.3	315	41.6	36	35.6	322	38.6	229	37.8	209	38.8	124	35.4
普通	596	24.6	580	24.7	16	21.6	411	27.6	158	20.9	11	10.9	179	21.5	161	26.6	139	25.8	96	27.4
やや不満足	275	11.4	267	11.4	8	10.8	190	12.8	65	8.6	12	11.9	75	9.0	79	13.0	59	11.0	52	14.9
不満足	330	13.6	321	13.7	9	12.2	204	13.7	105	13.9	11	10.9	156	18.7	67	11.1	67	12.5	28	8.0
女子・研修や教育訓練・能力開発のあり方	425	17.5	407	17.3	18	24.3	285	19.2	109	14.4	13	12.9	150	18.0	109	18.0	87	16.2	60	17.1
満足	1245	51.4	1210	51.5	35	47.3	731	49.1	418	55.2	61	60.4	477	50.0	333	55.0	275	51.1	173	49.4
やや満足	526	21.5	516	21.5	10	13.5	209	14.0	95	12.5	11	10.9	84	10.1	74	12.2	88	16.4	69	19.7
普通	96	4.0	94	4.0	2	2.7	59	4.0	30	4.0	5	5.0	27	3.2	23	3.8	21	3.9	20	5.7
やや不満足	473	19.5	460	19.6	13	17.6	267	17.9	166	21.9	27	26.7	210	25.2	118	19.5	84	15.6	43	12.3
不満足	627	25.9	610	26.0	17	23.0	403	27.1	188	24.8	18	17.8	235	28.2	160	26.4	123	22.9	88	25.1
男子・職場の人間関係、コミュニケーション	908	37.5	876	37.3	32	43.2	563	37.8	275	36.3	38	37.6	244	29.3	243	40.1	230	42.8	152	43.4
満足	287	11.8	279	11.9	8	10.8	182	12.2	83	11.0	13	12.9	101	12.1	58	9.6	69	12.8	50	14.3
やや満足	127	5.2	123	5.2	4	5.4	73	4.9	45	5.9	5	5.0	44	5.3	27	4.5	32	5.9	17	4.9
普通	330	13.6	319	13.6	11	14.9	188	12.6	107	14.1	24	23.8	146	17.5	69	11.4	67	12.5	33	9.4
やや不満足	562	23.2	539	23.0	23	31.1	352	23.7	165	21.8	21	20.8	192	23.0	150	24.8	115	21.4	74	21.1
不満足	1132	46.7	1102	46.9	30	40.5	702	47.2	355	46.9	44	43.6	355	42.6	293	48.3	267	49.6	182	52.0
男子・職生活全般	331	13.7	322	13.7	9	12.2	204	13.7	109	14.4	9	8.9	115	13.8	71	11.7	78	14.5	56	16.0
満足	67	2.8	66	2.8	1	1.4	42	2.8	21	2.8	3	3.0	26	3.1	23	3.8	11	2.0	5	1.4
やや満足	59.5	2.4	58.9	2.4	0.6	0.8	36.3	2.4	18.4	2.4	2.8	3.0	18.4	2.4	11.8	2.4	11.8	2.4	11.8	2.4
普通	24.6	1.0	24.2	1.0	0.4	0.5	13.7	1.0	6.3	1.0	1.2	1.2	6.3	1.0	3.1	1.0	3.1	1.0	3.1	1.0
やや不満足	10.0	0.4	10.1	0.4	0.1	0.1	5.4	0.4	2.3	0.4	0.4	0.4	2.3	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4	0.4	0.3
不満足	13.7	0.5	13.5	0.5	0.2	0.3	7.9	0.5	3.4	0.5	0.5	0.5	3.4	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	0.3	0.3
女子・研修や教育訓練・能力開発のあり方	28.3	1.1	28.4	1.1	0.1	0.1	14.9	1.1	7.9	1.1	1.1	1.1	7.9	1.1	2.3	1.1	2.3	1.1	1.1	1.1
満足	28.3	1.1	28.4	1.1	0.1	0.1	14.9	1.1	7.9	1.1	1.1	1.1	7.9	1.1	2.3	1.1	2.3	1.1	1.1	1.1
やや満足	28.3	1.1	28.4	1.1	0.1	0.1	14.9	1.1	7.9	1.1	1.1	1.1	7.9	1.1	2.3	1.1	2.3	1.1	1.1	1.1
普通	28.3	1.1	28.4	1.1	0.1	0.1	14.9	1.1	7.9	1.1	1.1	1.1	7.9	1.1	2.3	1.1	2.3	1.1	1.1	1.1
やや不満足	28.3	1.1	28.4	1.1	0.1	0.1	14.9	1.1	7.9	1.1	1.1	1.1	7.9	1.1	2.3	1.1	2.3	1.1	1.1	1.1
不満足	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
男子・職場の人間関係、コミュニケーション	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
満足	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
やや満足	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
普通	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
やや不満足	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8
不満足	20.4	0.8	20.0	0.8	0.4	0.4	18.8	0.8	9.0	0.8	0.8	0.8	9.0	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8	0.8	0.8

項目	単位：人、%											
	全体		性別		女性・雇用形態			女性・年齢別				
	女性	男性	正規	フル非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代			
2441 100.0	2367 100.0	74 100.0	1501 100.0	763 100.0	101 100.0	840 100.0	613 100.0	541 100.0	353 100.0			
1021 41.8	990 41.8	31 41.9	689 45.9	289 38.3	32 31.7	289 34.4	289 43.9	242 44.7	182 51.6			
715 29.3	684 28.9	31 41.9	464 30.9	197 25.8	22 21.8	224 26.7	150 24.5	139 25.7	160 45.3			
1355 55.5	1312 55.4	43 58.1	844 56.2	418 54.8	49 48.5	490 58.3	308 50.2	290 53.6	214 60.6			
135 5.5	127 5.4	8 10.8	95 6.3	29 3.8	3 3.0	35 4.2	37 6.0	22 4.1	30 8.5			
1114 45.6	1068 45.1	46 62.2	727 48.4	313 41.0	28 27.7	360 42.9	277 45.2	241 44.5	181 51.3			
563 23.1	545 23.0	18 24.3	388 25.8	140 18.3	17 16.8	150 17.9	143 23.3	140 25.9	110 31.2			
1792 73.4	1735 73.3	57 77.0	1134 75.5	538 70.5	62 61.4	568 67.6	451 73.6	419 77.4	283 80.2			
2441 100.0	2367 100.0	74 100.0	1501 100.0	763 100.0	101 100.0	840 100.0	613 100.0	541 100.0	353 100.0			
				261 34.2	28 27.7							
				332 43.5	20 19.8							
				82 10.7	5 5.0							
230 9.4	222 9.4	8 10.8	152 10.1	61 8.0	8 7.9	83 9.9	57 9.3	43 7.9	37 10.5			
302 12.4	294 12.4	8 10.8	196 13.1	94 12.3	3 3.0	127 15.1	65 10.6	62 11.5	39 11.0			
164 6.7	160 6.8	4 5.4	111 7.4	43 5.6	5 5.0	74 8.8	35 5.7	26 4.8	23 6.5			
842 34.5	816 34.5	26 35.1	568 37.8	237 31.1	10 9.9	340 40.5	211 34.4	163 30.1	98 27.8			
942 38.6	908 38.4	34 45.9	637 42.4	264 34.6	7 6.9	397 47.3	237 38.7	162 29.9	106 30.0			
596 16.2	588 16.4	8 10.8	266 17.7	109 14.3	12 11.9	188 18.8	104 17.0	80 14.8	41 11.6			
735 30.1	721 30.5	14 18.9	488 32.5	210 27.5	22 21.8	280 33.3	200 32.6	149 27.5	89 25.2			
698 28.6	675 28.5	23 31.1	490 32.6	171 22.4	13 12.9	196 23.3	185 30.2	165 30.5	125 35.4			
162 6.6	162 6.8		70 4.7	88 11.5	4 4.0	103 12.3	46 7.5	9 1.7	4 1.1			
1166 47.8	1126 47.6	40 54.1	671 44.7	434 56.9	20 19.8	487 58.0	303 49.4	233 43.1	99 28.0			
929 38.1	891 37.6	38 51.4	606 40.4	258 33.8	26 25.7	318 37.9	238 38.8	209 38.6	119 33.7			
409 16.8	400 16.9	9 12.2	283 18.9	99 13.0	17 16.8	121 14.4	100 16.3	101 18.7	76 21.5			
649 26.6	641 27.1	8 10.8	446 29.7	171 22.4	23 22.8	137 16.3	130 21.2	198 36.6	167 47.3			
76 3.1	73 3.1	3 4.1	41 2.7	29 3.8	3 3.0	23 2.7	27 4.4	17 3.1	6 1.7			
99 4.1	96 4.1	3 4.1	69 4.6	25 3.3	2 2.0	31 3.7	27 4.4	24 4.4	14 4.0			
213 8.7	206 8.7	7 9.5	133 8.9	70 9.2	2 2.0	96 11.4	49 8.0	36 6.7	23 6.5			

ア. 養育困難な保護者が増えている  
 イ. 保護者の間に保育不安定・世所得の子どもにみられる  
 ウ. 一人親世帯が増えている  
 エ. 子どもへの貧困の問題が生じている  
 オ. 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えている  
 カ. 結婚・未婚・再婚のケース（嫁ついでにケースも含む）が増えている  
 キ. アレルギイ増え、障がい児など特別のケアが必要な子どもが増えている

ア. 労働条件・仕事の負担に関する悩  
 み・不安・不満等  
 イ. 正職員になれない・なるのが困難  
 ウ. 就労期間・年数に上限が設けられている  
 エ. 勤務が不規則である  
 オ. 拘束・労働時間が長い  
 カ. 休日出勤がある  
 キ. 休日がとりづらい・とれない  
 ク. 有給休暇がとりにくい  
 ケ. 体罰が悪くても休めない  
 コ. 人手不足や時間不足に適切な保育が困難だったり負担が大きい  
 サ. 特別なケアが必要な子どもへの保育負担が大きい  
 シ. 結婚や出産を機にやめざるを得ない雰囲気がある  
 ス. 仕事内容のわりに賃金水準が低い

セ. 正保職員と同じ仕事をしているのに処遇の格差が大きい  
 ソ. 保母という仕事に対する社会的評価が低い  
 タ. 保育の環境、施設のハード面で支障がある  
 チ. 体力や健康面に不安がある  
 ツ. 仕事上の健康への脅威がない  
 テ. 上司からのセクハラやパワハラがある  
 ト. 上司との人間関係がうまくいかない

	全体		性別		女性・雇用形態				女性・年齢別				単位：人、%							
			女性	男性	正規	パート非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代									
ナ. 同僚との間の人間関係がうまくいかない	168	6.9	161	6.8	7	9.5	105	7.0	46	6.0	9	8.9	50	6.0	36	5.9	42	7.8	31	8.8
ニ. 保護者との信頼関係づくりが難しい	575	23.6	562	23.7	13	17.6	396	26.4	154	20.2	11	10.9	196	23.3	134	21.9	115	21.3	109	30.9
イ. 保護者からの苦情あるいは対応困難な注文等が負担である	460	18.8	452	19.1	8	10.8	352	23.5	92	12.1	7	6.9	140	16.7	125	20.4	107	19.8	75	21.2
ネ. その他	31	1.3	30	1.3	1	1.4	24	1.6	6	0.8			10	1.2	10	1.6	4	0.7	6	1.7
二〇歳までの保育・構している	2305	100.0	2233	100.0	72	100.0	1438	100.0	703	100.0	91	100.0	782	100.0	583	100.0	513	100.0	336	100.0
二十の勤務負担の増とくに楽化はない	1542	66.9	1493	66.9	49	68.1	1036	72.0	407	57.9	49	53.8	436	55.8	397	68.1	379	73.9	269	80.1
減	731	31.7	708	31.7	23	31.9	383	26.6	288	41.0	37	40.7	337	43.1	173	29.7	125	24.4	67	19.9
	32	1.4	32	1.4			19	1.3	8	1.1	5	5.5	9	1.2	13	2.2	9	1.8		
職場での仕事に関する悩み等の減少・相談の機会	2383	100.0	2311	100.0	72	100.0	1462	100.0	750	100.0	97	100.0	830	100.0	589	100.0	534	100.0	338	100.0
十分にある	495	20.8	480	20.8	15	20.8	308	21.1	152	20.3	20	20.6	216	26.0	130	22.1	93	17.4	38	11.2
十分ではないがある	1375	57.7	1337	57.9	38	52.8	864	59.1	418	55.7	54	55.7	416	50.1	353	59.9	330	61.8	225	66.6
あまりない	449	18.8	430	18.6	19	26.4	260	17.8	149	19.9	20	20.6	173	20.8	85	14.4	102	19.1	67	19.8
まったくない	64	2.7	64	2.8			30	2.1	31	4.1	3	3.1	25	3.0	21	3.6	9	1.7	8	2.4
認識・証憑を考えることとの有無	2366	100.0	2294	100.0	72	100.0	1452	100.0	744	100.0	96	100.0	823	100.0	588	100.0	528	100.0	338	100.0
よくある	285	12.0	275	12.0	10	13.9	184	12.7	85	11.4	6	6.3	133	16.2	67	11.4	48	9.1	26	7.7
ある	374	15.8	362	15.8	12	16.7	212	14.6	136	18.3	13	13.5	164	19.9	92	15.6	59	11.2	45	13.3
たまにある	826	34.9	806	35.1	20	27.8	507	34.9	270	36.3	29	30.2	284	34.5	230	39.1	184	34.8	103	30.5
とくにない	881	37.2	851	37.1	30	41.7	549	37.8	253	34.0	48	50.0	242	29.4	199	33.8	237	44.9	164	48.5
現行の保育士の配置率に対する評価	2367	100.0	2285	100.0	72	100.0	1455	100.0	741	100.0	98	100.0	817	100.0	589	100.0	531	100.0	339	100.0
まったく不十分である	698	29.5	680	29.6	18	25.0	509	35.0	145	19.6	26	26.5	143	17.5	177	30.1	168	35.4	163	48.1
不十分である	1192	50.4	1155	50.3	37	51.4	703	48.3	403	54.4	48	49.0	415	50.8	316	53.7	277	52.2	142	41.9
とくに問題はない	386	16.3	372	16.2	14	19.4	198	13.6	157	21.2	17	17.3	207	25.3	79	13.4	55	10.4	28	8.3
よくわからない	91	3.8	88	3.8	3	4.2	45	3.1	36	4.9	7	7.1	52	6.4	17	2.9	11	2.1	6	1.8
(再掲) 不十分である計	79.8		80.0		76.4		83.3		74.0		75.5		68.3		83.7		87.6		90.0	

単位：人、%

	全体		性別		女性・雇用形態				女性・年齢別											
			女性	男性	正規	パート非正規	パート非正規	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代									
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%								
仕事による「身体」の疲れ	2288	100.0	2316	100.0	72	100.0	1462	100.0	753	100.0	99	100.0	834	100.0	593	100.0	533	100.0	338	100.0
とても疲れる	787	33.4	774	33.4	13	18.1	537	36.7	217	28.8	20	20.2	239	28.7	195	32.9	202	37.9	132	39.1
やや疲れる	1399	58.6	1353	58.4	46	63.9	824	56.4	461	61.2	66	66.7	504	60.4	348	58.7	303	56.8	188	56.6
あまり疲れない	164	6.9	151	6.5	13	18.1	75	5.1	65	8.6	11	11.1	78	9.4	33	5.6	25	4.7	13	3.8
まったく疲れない	8	0.3	3	0.2	4	5.5	3	0.2	4	0.5	1	1.0	6	0.7	1	0.2	1	0.2	1	0.3
どちらともいえない	30	1.3	30	1.3	3	4.1	23	1.6	6	0.8	1	1.0	7	0.8	16	2.7	3	0.6	4	1.2
仕事による「神経」の疲れ	2388	100.0	2316	100.0	72	100.0	1462	100.0	753	100.0	99	100.0	834	100.0	593	100.0	533	100.0	338	100.0
とても疲れる	927	38.8	905	39.1	22	30.6	635	43.4	256	34.0	14	14.1	299	35.9	229	38.6	221	41.5	149	44.1
やや疲れる	1255	52.6	1212	52.3	43	59.7	735	50.3	406	53.9	69	69.7	448	53.7	311	52.4	271	50.8	173	51.2
あまり疲れない	178	7.5	171	7.4	7	9.7	73	5.0	84	11.2	14	14.1	78	9.4	39	6.6	38	7.1	14	4.1
まったく疲れない	10	0.4	10	0.4	0	0.0	6	0.4	2	0.3	2	2.0	5	0.6	4	0.7	1	0.2	0	0.0
どちらともいえない	18	0.8	18	0.8	0	0.0	13	0.9	5	0.7	0	0.0	4	0.5	10	1.7	2	0.4	2	0.6
最近の疲労の回復状況	2387	100.0	2315	100.0	72	100.0	1463	100.0	751	100.0	99	100.0	831	100.0	589	100.0	535	100.0	340	100.0
1時間未満	516	21.6	488	21.1	28	38.9	258	17.6	193	25.7	37	37.4	205	24.7	124	21.1	95	17.8	59	17.4
翌朝に前日の疲労をもちこすことがと	997	41.8	973	42.0	24	33.3	618	42.2	321	42.7	32	32.3	372	44.8	244	41.4	210	39.3	137	40.3
きどきある	560	23.5	545	23.5	15	20.8	368	25.2	157	20.9	20	20.2	178	21.4	148	25.1	139	26.0	77	22.6
翌朝に前日の疲労をもちこすことがよくある	314	13.2	309	13.3	5	6.9	219	15.0	80	10.7	10	10.1	76	9.1	73	12.4	91	17.0	67	19.7
翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている																				
(再掲) 疲労高蓄積群	36.6		36.9		27.8		40.1		31.6		30.3		30.6		37.5		43.0		42.4	
持病(医師から診断されたもの)の有無(複数回答可)	2404	100.0	2332	100.0	72	100.0	1475	100.0	755	100.0	100	100.0	834	100.0	595	100.0	537	100.0	346	100.0
胃腸病	68	2.8	66	2.8	2	2.8	39	2.6	24	3.2	3	3.0	12	1.4	13	2.2	22	4.1	19	5.5
ア. 胃腸病	92	3.8	91	3.9	1	1.4	64	4.3	24	3.2	3	3.0	2	0.2	4	0.7	37	6.9	46	13.3
イ. 高血圧	18	0.7	18	0.8	0	0.0	17	1.2	1	0.1	0	0.0	2	0.2	2	0.3	6	1.1	8	2.3
ウ. 肝臓病	14	0.6	14	0.6	0	0.0	11	0.7	3	0.4	0	0.0	2	0.2	4	0.7	4	0.7	4	1.2
エ. 心臓病	12	0.5	10	0.4	2	2.8	7	0.5	3	0.4	1	1.0	1	0.1	1	0.2	4	0.7	4	1.2
オ. 糖尿病	493	20.5	479	20.5	14	19.4	327	22.2	136	18.0	16	16.0	100	12.0	121	20.3	141	26.3	110	31.8
カ. 腰痛	127	5.3	126	5.4	1	1.4	87	5.9	35	4.6	4	4.0	4	0.5	3	0.5	29	5.4	57	16.5
キ. 老眼	102	4.2	97	4.2	5	6.9	72	4.9	22	2.9	3	3.0	4	0.5	3	0.5	29	5.4	57	16.5
ク. 高脂血症(高コレステロール血症等)	300	12.5	294	12.6	6	8.3	191	12.9	91	12.1	11	11.0	85	10.2	71	11.9	83	15.5	51	14.7
ケ. その他	2371	100.0	2300	100.0	71	100.0	1454	100.0	744	100.0	100	100.0	824	100.0	589	100.0	526	100.0	342	100.0
健康や体面での不安	201	8.5	199	8.7	2	2.8	9.8	0.7	52	7.0	5	5.0	39	4.7	46	7.8	57	10.8	55	16.1
不安がある	1095	45.8	1068	46.4	17	23.9	732	50.3	294	39.5	41	41.0	262	31.8	268	45.5	315	59.9	213	62.3
あまり不安はない	953	40.2	913	39.7	40	56.3	532	36.0	340	45.7	49	49.0	439	53.3	249	42.3	147	27.9	72	21.1
まったく不安はない	132	5.6	120	5.2	12	16.9	57	3.9	58	7.8	9	9.0	84	10.2	26	4.4	7	1.3	2	0.6

	運営主体別										公営・雇形態別				社会福祉法人・雇形態別				単位：人、%
	公営（市町村 営）		社会福祉法人		学校法人		その他		正規	パート非正 規	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規			
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%			
性別	819	100.0	1512	100.0	69	100.0	27	100.0	497	100.0	292	100.0	983	100.0	463	100.0	65	100.0	
男性	31	3.8	42	2.8	1	1.4			23	4.6	8	2.7	28	2.8	14	3.0			
女性	788	96.2	1470	97.2	68	98.6	27	100.0	474	95.4	284	97.3	955	97.2	449	97.0	65	100.0	
年齢	815	100.0	1509	100.0	69	100.0	27	100.0	494	100.0	291	100.0	981	100.0	462	100.0	65	100.0	
20歳代	166	20.4	657	43.5	38	55.1	4	14.8	63	12.8	101	34.7	2	6.7	373	38.0	276	59.7	
30歳代	208	25.5	413	27.4	13	18.8	9	33.3	124	25.1	75	25.8	9	30.0	315	32.1	79	17.1	
40歳代	206	25.3	311	20.6	12	17.4	11	40.7	131	26.5	67	23.0	8	26.7	212	21.6	70	15.2	
50歳代	231	28.3	121	8.0	6	8.7	2	7.4	176	35.6	47	16.2	8	26.7	78	8.0	35	7.6	
60歳以上	4	0.5	7	0.5	1	3.7	1	3.7			1	0.3	3	10.0	3	0.3	2	0.4	
(再掲) 40歳未満	45.9		70.9		73.9		48.1		37.9		60.5		36.7		70.1		76.8		
居住地（総合振興 圏・振興局別）	806	100.0	1507	100.0	69	100.0	27	100.0	487	100.0	289	100.0	980	100.0	461	100.0	65	100.0	
札幌市	49	6.1	755	50.1	24	34.8	1	3.7	40	8.2	9	3.1	525	53.6	210	45.6	20	30.8	
石狩（札幌市を除く）	61	7.6	59	3.9	10	14.5	9	33.3	32	6.6	27	9.3	37	3.8	18	3.9	4	6.2	
釧路	40	5.0	118	7.8	2	2.9			31	6.4	8	2.8	1	3.3	72	7.3	42	6.2	
札幌山	22	2.7							13	2.7	9	3.1							
後志	48	6.0	61	4.0	8	11.6	6	22.2	39	8.0	8	2.8	1	3.3	28	2.9	26	5.6	
空知	64	7.9	44	2.9	8	11.6	2	7.4	25	5.1	32	11.1	7	23.3	26	2.7	16	3.5	
上川	84	10.4	162	10.7	10	14.5	7	25.9	40	8.2	38	13.1	6	20.0	94	9.6	61	13.2	
留萌	10	1.2	4	0.3					5	1.0	3	1.0	2	6.7	1	0.1	1	0.2	
宗谷	36	4.5			13	18.8			30	6.2	6	2.1							
オホーツク	87	10.8	43	2.9	1	1.4			44	9.0	38	13.1	5	16.7	31	3.2	8	1.7	
胆振	85	10.5	74	4.9	1	1.4			50	10.3	33	11.4	2	6.7	41	4.2	31	6.7	
日高	32	4.0	29	1.9					18	3.7	14	4.8	4	12.9	24	2.4	1	0.2	
十勝	110	13.6	97	6.4	1	1.4			65	13.3	44	15.2	1	3.3	71	7.2	23	5.0	
釧路	39	4.8	57	3.8			2	7.4	26	5.3	13	4.5	27	2.8	23	5.0	7	10.8	
根室	39	4.8	4	0.3					29	6.0	7	2.4	3	10.0	3	0.3	1	0.2	
現在勤める保育園 の運営主体																			
公営（市町村営）																			
社会福祉法人																			
学校法人																			
その他																			
保育士の合計人数	798	100.0	1452	100.0	68	100.0	26	100.0	483	100.0	285	100.0	952	100.0	438	100.0	61	100.0	
10人未満	273	34.2	100	6.9	9	13.2	7	26.9	174	36.0	87	30.5	12	40.0	62	6.5	26	5.9	
～15人未満	203	25.4	286	20.4	32	47.1	12	46.2	127	26.3	63	22.1	13	43.3	187	19.6	97	22.1	
～20人未満	180	22.6	483	33.3	20	29.4	4	14.8	100	20.7	77	27.0	3	10.0	316	33.2	148	33.8	
～25人未満	78	9.8	337	23.2	5	7.4	4	15.4	45	9.3	32	11.2	1	3.3	223	23.4	100	22.8	
～30人未満	29	3.6	157	10.8	1	1.5	1	3.8	14	2.9	14	4.9	1	3.3	112	11.8	41	9.4	
30人以上	35	4.4	79	5.4	1	1.5	2	7.7	23	4.8	12	4.2	2	6.7	52	5.5	26	5.9	
うち正規の保育士 の人数	224	28.1	103	7.1	13	19.1	2	7.7	130	24.8	87	30.5	17	56.7	50	5.3	40	9.1	
～10人未満	422	52.9	697	48.0	17	25.0	13	50.0	262	54.2	149	52.3	11	36.7	426	44.7	240	54.8	
～15人未満	119	14.9	542	37.3	38	55.9	8	30.8	77	15.9	41	14.4	1	3.3	391	41.1	133	30.4	
15人以上	33	4.1	110	7.6			3	11.5	24	5.0	8	2.8	1	3.3	85	8.9	25	5.7	

	単位：人、%															
	公営（市町村 営）		運営主体別			公営・雇用形態別		社会福祉法人・雇用形態別								
	公営（市町村 営）	社会福祉法人	学校法人	その他	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規						
正規の保育士割合	798	100.0	1452	100.0	68	100.0	483	100.0	285	100.0	952	100.0	438	100.0	61	100.0
40%未満	216	27.1	280	19.3	22	32.4	1	3.8	99	20.5	148	15.5	112	25.6	19	31.1
～60%未満	274	34.3	764	52.6	6	8.8	18	69.2	158	32.7	98	34.4	18	60.0	500	52.5
～80%未満	206	25.8	325	22.6	18	26.5	6	23.1	143	29.6	62	21.8	1	3.3	238	25.0
80%以上	102	12.8	83	5.7	22	32.4	1	3.8	83	17.2	17	6.0	2	6.7	66	6.9
定員割れ	699	100.0	1047	100.0	50	100.0	24	100.0	432	100.0	244	100.0	23	100.0	658	100.0
定員超過	325	46.5	107	10.2	6	12.0	6	25.0	214	49.5	96	39.3	15	65.2	62	9.4
ほぼ定員どおり	293	41.9	484	46.2	32	64.0	12	50.0	167	38.7	119	48.8	7	30.4	271	41.2
定員超過	81	11.6	456	43.6	12	24.0	6	25.0	51	11.8	29	11.9	1	4.3	325	49.4
現在の保育園での 勤続年数	816	100.0	1510	100.0	69	100.0	27	100.0	495	100.0	291	100.0	30	100.0	982	100.0
3ヶ月未満	8	1.0	12	0.8	2	2.9	1	3.7	2	0.4	15	5.2	2	6.7	3	0.3
3～6ヶ月未満	19	2.3	26	1.7	4	5.8	4	14.8	17	3.4	30	10.3	4	13.3	23	2.3
6ヶ月～1年未満	51	6.3	106	7.0	8	11.6	4	14.8	17	3.4	64	22.0	7	23.3	77	7.8
1～3年未満	111	13.6	220	14.6	29	42.0	6	22.2	40	8.1	64	22.0	7	23.3	142	14.5
3～5年未満	83	10.2	241	16.0	13	18.8	2	7.4	31	6.3	48	16.5	4	13.3	93	9.3
5～10年未満	115	14.1	390	25.8	7	10.1	5	18.5	59	11.9	55	18.9	1	3.3	294	29.9
10～15年未満	96	11.8	220	14.6	2	2.9	5	18.5	61	12.3	32	11.0	3	10.0	177	18.0
15～20年未満	83	10.2	125	8.3	1	1.4	1	3.7	64	12.9	16	5.5	3	10.0	110	11.2
20年以上	250	30.6	170	11.3	3	4.3	3	11.1	221	44.6	25	8.6	4	13.3	156	15.9
他の保育園等での 経験も含む就労経 験年数	816	100.0	1510	100.0	69	100.0	27	100.0	495	100.0	291	100.0	30	100.0	982	100.0
3ヶ月未満	2	0.2	9	0.6	1	1.4	1	3.7	1	0.2	2	0.7	1	3.3	1	0.1
3～6ヶ月未満	4	0.5	52	3.4	4	5.8	1	3.7	3	0.6	9	3.1	1	3.3	7	0.7
6ヶ月～1年未満	13	1.6	52	3.4	1	1.4	1	3.7	12	2.4	31	10.7	5	16.7	46	4.7
1～3年未満	48	5.9	148	9.8	23	33.3	1	3.7	18	3.6	37	12.7	2	6.7	102	10.4
3～5年未満	57	7.0	185	12.3	12	17.4	5	18.5	52	10.5	77	26.5	6	20.0	275	28.0
5～10年未満	135	16.5	404	26.8	10	14.5	5	18.5	62	12.5	53	18.2	4	13.3	201	20.5
10～15年未満	119	14.6	274	18.1	4	5.8	5	18.5	70	14.1	35	12.0	4	13.3	136	13.8
15～20年未満	109	13.4	184	12.2	4	5.8	5	18.5	70	14.1	35	12.0	4	13.3	136	13.8
20年以上	329	40.3	254	16.8	11	15.9	5	18.5	277	56.0	47	16.2	5	16.7	214	21.8
雇用形態	819	100.0	1511	100.0	69	100.0	27	100.0	495	100.0	291	100.0	30	100.0	982	100.0
正職員	497	60.7	983	65.1	50	72.5	17	63.0	3	0.6	9	3.1	1	3.3	1	0.1
フィルタインムの非正規職員	292	35.7	463	30.6	16	23.2	6	22.2	12	2.4	31	10.7	5	16.7	46	4.7
パートタイムの非正規職員	30	3.7	65	4.3	3	4.3	4	14.8	1	0.2	2	0.7	1	3.3	1	0.1
雇用形態（二区 分）	819	100.0	1511	100.0	69	100.0	27	100.0	495	100.0	291	100.0	30	100.0	982	100.0
正規	497	60.7	983	65.1	50	72.5	17	63.0	3	0.6	9	3.1	1	3.3	1	0.1
非正規	322	39.3	528	34.9	19	27.5	10	37.0	12	2.4	31	10.7	5	16.7	46	4.7

	単位：人、%									
	運営主体別		公営・雇形態別		社会福祉法人・雇形態別		パート非正規		ハート非正規	
	公営(市町村等)	社会福祉法人	学校法人	その他	正規	パート非正規	正規	パート非正規	フル非正規	ハート非正規
<非正規>1回の1年ごとの更新 雇用契約期間 その他	290 100.0	487 100.0	18 100.0	10 100.0	261 100.0	29 100.0	425 100.0	62 100.0	425 100.0	62 100.0
	144 49.7	429 88.1	17 94.4	9 90.0	129 49.4	15 51.7	373 87.8	56 90.3	373 87.8	56 90.3
	131 45.2	25 5.1	1 5.6	1 10.0	121 46.4	10 34.5	23 5.4	2 3.2	23 5.4	2 3.2
	15 5.2	33 6.8			11 4.2	4 13.8	29 6.8	4 6.5	29 6.8	4 6.5
<非正規>雇い止 めに対する不安 あまり不安はない まったく不安はない	290 100.0	483 100.0	18 100.0	10 100.0	261 100.0	29 100.0	422 100.0	61 100.0	422 100.0	61 100.0
	83 28.6	84 17.4	3 16.7	1 10.0	78 29.9	5 17.2	78 18.5	6 9.8	78 18.5	6 9.8
	121 41.7	202 41.8	7 38.9	5 50.0	109 41.8	12 41.4	172 40.8	30 49.2	172 40.8	30 49.2
	65 22.4	161 33.3	7 38.9	3 30.0	58 22.2	7 24.1	141 33.4	20 32.8	141 33.4	20 32.8
	21 7.2	36 7.5	1 5.6	1 10.0	16 6.1	5 17.2	31 7.3	5 8.2	31 7.3	5 8.2
<非正規>正規へ の雇用転換希望 とくに希望していない	272 100.0	472 100.0	18 100.0	10 100.0	245 100.0	27 100.0	412 100.0	60 100.0	412 100.0	60 100.0
	118 43.4	233 49.4	8 44.4	5 50.0	110 44.9	8 29.6	224 54.4	9 15.0	224 54.4	9 15.0
	154 56.6	239 50.6	10 55.6	5 50.0	135 55.1	19 70.4	188 45.6	51 85.0	188 45.6	51 85.0
普段の勤務での休 息取得状況	790 100.0	1483 100.0	67 100.0	27 100.0	482 100.0	23 100.0	974 100.0	58 100.0	974 100.0	58 100.0
	252 31.9	317 21.4	22 32.8	5 18.5	141 29.3	10 43.5	180 18.5	99 22.0	180 18.5	99 22.0
	238 30.1	393 26.5	14 20.9	8 29.6	140 29.0	9 39.1	239 24.5	148 32.9	239 24.5	148 32.9
	166 21.0	423 28.5	15 22.4	7 25.9	115 23.9	49 17.2	308 31.6	107 23.8	308 31.6	107 23.8
	134 17.0	350 23.6	16 23.9	7 25.9	86 17.8	2 8.7	247 25.4	96 21.3	247 25.4	96 21.3
書類作成など仕事 の持ち帰り状況 たまにある ない	797 100.0	1487 100.0	67 100.0	27 100.0	489 100.0	23 100.0	974 100.0	57 100.0	974 100.0	57 100.0
	287 36.0	652 43.8	17 25.4	8 29.6	219 44.8	1 4.3	483 49.6	165 36.3	483 49.6	165 36.3
	191 24.0	373 25.1	15 22.4	4 14.8	116 23.7	70 24.6	268 27.5	100 22.0	268 27.5	100 22.0
	222 27.9	329 22.1	24 35.8	8 29.6	127 26.0	90 31.6	184 18.9	132 29.0	184 18.9	132 29.0
	97 12.2	133 8.9	11 16.4	7 25.9	27 5.5	58 20.4	39 4.0	58 12.7	39 4.0	58 12.7
不払い労働(サー ビス残業)の有無 ある	757 100.0	1438 100.0	63 100.0	27 100.0	484 100.0	23 100.0	941 100.0	56 100.0	941 100.0	56 100.0
	206 27.2	333 23.2	27 42.9	12 44.4	82 17.7	109 40.4	144 15.3	142 32.3	144 15.3	142 32.3
	551 72.8	1105 76.8	36 57.1	15 55.6	382 82.3	8 34.8	797 84.7	298 67.7	797 84.7	298 67.7
1週間における不 払い労働時間数 ~15時間未満 15時間以上	429 100.0	894 100.0	28 100.0	11 100.0	307 100.0	7 100.0	639 100.0	246 100.0	639 100.0	9 100.0
	254 59.2	435 48.7	11 39.3	7 63.6	174 56.7	73 63.5	298 46.6	131 53.3	298 46.6	131 53.3
	119 27.7	295 33.0	9 32.1	3 27.3	92 30.0	27 23.5	224 35.1	69 28.0	224 35.1	69 28.0
	41 9.6	135 15.1	7 25.0	3 27.3	32 10.4	9 7.8	100 15.6	35 14.2	100 15.6	35 14.2
	15 3.5	29 3.2	1 3.6	1 9.1	9 2.9	6 5.2	17 2.7	11 4.5	17 2.7	11 4.5

	運営主体別										公営・雇形態別				社会福祉法人・雇形態別				単位：人、%
	公営（市町村 営）		社会福祉法人		学校法人		その他		正規		パート非正 規		正規		パート非正 規				
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%			
	663	100.0	1106	100.0	43	100.0	17	100.0	443	100.0	210	100.0	775	100.0	291	100.0	40	100.0	
前年度の有給休暇 の付与日数（勤続 1年未満は除く）	107	16.1	179	16.2	4	9.3	2	11.8	6	1.4	96	45.7	56	7.2	102	35.1	21	52.5	
	45	6.8	166	15.0	32	74.4	4	23.5	2	0.5	40	19.0	76	9.8	78	26.8	12	30.0	
	251	37.9	361	32.6	6	14.0	5	29.4	201	45.4	48	22.9	300	38.7	59	20.3	2	5.0	
	20	3.0	136	12.3	1	2.3	2	11.8	12	2.7	8	3.8	100	12.9	34	11.7	2	5.0	
	240	36.2	264	23.9			2	11.8	222	50.1	18	8.6	243	31.4	18	6.2	3	7.5	
	663	100.0	1106	100.0	43	100.0	17	100.0	443	100.0	210	100.0	775	100.0	291	100.0	40	100.0	
同、使用日数（勤 続1年未満は除 く）	14	2.1	63	5.7	2	4.7	1	5.9	9	2.0	4	1.9	40	5.2	20	6.9	3	7.5	
	56	8.4	122	11.0	5	11.6	1	5.9	39	8.8	15	7.1	71	9.2	47	16.2	4	10.0	
	75	11.3	171	15.5	5	11.6	3	17.6	48	10.8	27	12.9	113	14.6	53	18.2	5	12.5	
	207	31.2	339	30.7	15	34.9	5	29.4	136	30.7	65	31.0	245	31.6	84	28.9	10	25.0	
	211	31.8	244	22.1	15	34.9	4	23.5	128	28.9	82	39.0	168	21.7	62	21.3	14	35.0	
	72	10.9	91	8.2	1	2.3	2	11.8	59	13.3	13	6.2	75	9.7	15	5.2	1	2.5	
	28	4.2	76	6.9			1	5.9	24	5.4	4	1.9	63	8.1	10	3.4	3	7.5	
	808	100.0	1507	100.0	69	100.0	27	100.0	497	100.0	281	100.0	983	100.0	458	100.0	65	100.0	
賞金の支払い形態	616	76.2	1342	89.1	66	95.7	18	66.7	497	100.0	115	40.9	4	13.3	355	77.5	4	6.2	
月給	150	18.6	84	5.6			4	14.8			139	49.5	11	36.7	80	17.5	4	6.2	
日給	42	5.2	81	5.4	3	4.3	5	18.5			27	9.6	15	50.0	23	5.0	57	87.7	
時間給	671	100.0	1275	100.0	51	100.0	20	100.0	436	100.0	217	100.0	887	100.0	338	100.0	50	100.0	
2009年の年収（税 込み。ボーナスや 諸手当の全てを含 む。勤続1年未満 の者は除く）	28	4.2	33	2.6	2	3.9	1	5.0	4	0.9	14	6.5	3	0.3	12	3.6	18	36.0	
	81	12.1	120	9.4	3	5.9	3	15.0	4	0.9	72	33.2	5	27.8	23	6.7	24	48.0	
	86	12.8	203	15.9	17	33.3	3	15.0	13	3.0	73	33.6	74	8.3	126	37.3	3	6.0	
	44	6.6	273	21.4	16	31.4	4	20.0	14	3.2	29	13.4	1	5.6	184	53.4	3	6.0	
	47	7.0	192	15.1	8	15.7	1	5.0	38	8.7	8	3.7	1	5.6	171	49.3	21	42.0	
	54	8.0	207	16.2	3	5.9	4	20.0	48	11.0	6	2.8			198	56.9	9	18.0	
	53	7.9	134	10.5	1	2.0	2	10.0	49	11.2	4	1.8	126	14.2	7	2.1	1	2.0	
	278	41.4	113	8.9	1	2.0	2	10.0	266	61.0	11	5.1	108	12.2	4	1.2	1	2.0	
(再掲)	29.1		27.9		43.1		35.0		4.8		73.3		83.3		11.3		62.4	90.0	
	35.6		49.3		74.5		55.0		8.0		86.6		88.9		32.0		87.9	96.0	
	42.6		64.4		90.2		60.0		16.7		90.3		94.4		51.3		94.1	96.0	
	803	100.0	1499	100.0	67	100.0	26	100.0	486	100.0	288	100.0	976	100.0	457	100.0	65	100.0	
ア、仕事の内容・ やりがい	250	31.1	518	34.6	23	34.3	4	15.4	150	30.9	91	31.6	9	31.0	349	35.8	142	31.1	
満足	264	32.9	495	33.0	27	40.3	13	50.0	173	35.6	81	28.1	10	34.5	328	33.6	147	32.2	
普通	233	29.0	381	25.4	12	17.9	7	26.9	132	27.2	92	31.9	9	31.0	234	24.0	131	28.7	
やや不満足	40	5.0	88	5.9	1	1.5	2	7.7	23	4.7	16	5.6	1	3.4	55	5.6	31	6.8	
不満足	16	2.0	17	1.1	4	6.0	3	11.5	1	0.2	8	2.8	1	1.0	6	1.3	1	1.5	
イ、賃金	113	14.1	127	8.5	10	14.9	3	11.5	85	17.5	19	6.6	9	31.0	83	8.5	25	5.5	
やや満足	125	15.6	182	12.1	10	14.9	4	15.4	92	18.9	29	10.1	4	13.8	124	12.7	40	8.8	
普通	261	32.5	366	24.4	18	26.9	7	26.9	179	36.8	74	25.7	8	27.6	229	23.5	115	25.2	
やや不満足	185	23.0	463	30.9	14	20.9	9	34.6	93	19.1	85	29.5	7	24.1	297	30.4	162	35.4	
不満足	119	14.8	361	24.1	15	22.4	3	11.5	37	7.6	81	28.1	1	3.4	243	24.9	115	25.2	



	単位：人、%																	
	運営主体別		公営・雇形態別		社会福祉法人・雇形態別		社会福祉法人・雇形態別		その他									
	公営(市町村等)	社会福祉法人	学校法人	正規	フル非正規	パート非正規	正規	フル非正規	パート非正規	その他								
ウ. 労働時間・休日等の勤務体制	128	15.9	201	13.4	9	13.4	67	13.8	54	18.8	7	24.1	102	10.5	72	15.8	27	41.5
満足	150	18.7	208	13.9	10	14.9	88	18.1	56	19.4	6	20.7	139	14.2	58	12.7	11	16.9
やや満足	328	40.8	520	34.7	31	46.3	196	40.3	119	41.3	13	44.8	319	32.7	181	39.6	19	29.2
普通	148	18.4	384	25.6	9	13.4	106	21.8	41	14.2	1	3.4	285	29.2	95	20.8	4	6.2
やや不満足	49	6.1	186	12.4	8	11.9	29	6.0	18	6.3	2	6.9	131	13.4	51	11.2	4	6.2
不満足	72	9.0	220	14.7	9	13.4	34	7.0	34	11.5	3	11.5	129	13.2	73	16.0	18	27.7
エ. 職員の配置状況	101	12.6	198	13.2	10	14.9	57	11.7	41	14.2	3	10.3	115	11.8	67	14.7	10	29.2
満足	294	36.6	583	38.9	26	38.8	151	31.1	130	45.1	13	44.8	380	38.9	183	40.0	19	24.6
やや満足	216	26.9	356	23.7	14	20.9	150	30.9	60	20.8	6	20.7	258	26.4	93	20.4	5	7.7
普通	120	14.9	142	9.5	8	11.9	94	19.3	23	8.0	3	10.3	94	9.6	41	9.0	7	10.8
やや不満足	55	6.8	251	16.7	13	19.4	33	6.8	21	7.3	1	3.4	160	16.4	81	17.7	10	15.4
不満足	116	14.4	283	18.9	15	22.4	81	16.7	32	11.1	3	10.3	198	20.3	76	16.6	9	13.8
オ. 研修や教育訓練・能力開発のあり方	439	54.7	751	50.1	33	49.3	242	49.8	177	61.5	20	69.0	481	49.3	235	51.4	35	53.8
満足	147	18.3	166	11.1	5	7.5	100	20.6	44	15.3	3	10.3	107	11.0	50	10.9	8	12.3
やや満足	46	5.7	48	3.2	1	1.5	30	6.2	14	4.9	2	6.9	30	3.1	15	3.3	3	4.6
普通	124	15.4	313	20.9	23	34.3	64	13.2	54	18.8	6	20.7	185	19.0	107	23.4	21	32.3
やや不満足	178	22.2	422	28.2	14	20.9	117	24.1	58	20.1	3	10.3	283	29.0	124	27.1	14	21.5
不満足	343	42.7	524	35.0	21	31.3	209	43.0	123	42.7	11	37.9	346	35.5	155	33.9	23	35.4
カ. 職場の人間関係、コミュニケーション	111	13.8	162	10.8	7	10.4	65	13.4	39	13.5	7	24.1	116	11.9	42	9.2	4	6.2
満足	47	5.9	78	5.2	2	3.0	31	6.4	14	4.9	2	6.9	46	4.7	29	6.3	3	4.6
やや満足	87	10.8	220	14.7	13	19.4	46	9.5	37	12.8	4	13.8	130	13.3	70	15.3	20	30.8
普通	182	22.7	340	22.7	24	35.8	123	25.3	54	18.8	5	17.2	224	23.0	102	22.3	14	21.5
やや不満足	395	49.2	695	46.4	22	32.8	236	48.6	144	50.0	15	51.7	457	46.8	212	46.4	25	38.5
不満足	122	15.2	195	13.0	7	10.4	71	14.6	48	16.7	3	10.3	132	13.5	58	12.7	5	7.7
キ. 職業生活全体	17	2.1	49	3.3	1	1.5	10	2.1	5	1.7	2	6.9	33	3.4	15	3.3	1	1.5
満足	57	7.0	106	7.1	5	7.5	27	5.6	19	6.5	1	3.4	57	5.9	27	5.9	1	1.5
やや満足	8.2	1.0	34.4	2.3	1	1.5	19.2	4.0	9.7	3.1	0	0.0	62.1	6.5	34.1	7.5	55.1	
普通	10.1	1.3	10.7	0.8	3.0	4.5	11.5	2.4	4.1	1.7	0	0.0	41.0	4.3	34.1	7.5	46.4	
やや不満足	20.3	2.6	5.3	0.4	4.5	6.8	31.5	6.8	4.1	2.8	0	0.0	17.9	1.9	17.9	4.0	46.2	
不満足	2.7	0.3	21.3	1.5	32.8	30.8	30.8	6.8	3.3	1.7	0	0.0	6.9	0.7	11.1	2.5	33.8	
ク. 仕事の内容・やりがい	17.9	2.3	33.0	2.3	41.8	38.5	17.5	3.8	17.5	20.5	0	0.0	31.4	3.2	31.4	7.0	35.0	
満足	8.2	1.0	34.4	2.3	1	1.5	19.2	4.0	9.7	3.1	0	0.0	62.1	6.5	34.1	7.5	55.1	
やや満足	10.1	1.3	10.7	0.8	3.0	4.5	11.5	2.4	4.1	1.7	0	0.0	41.0	4.3	34.1	7.5	46.4	
普通	20.3	2.6	5.3	0.4	4.5	6.8	31.5	6.8	4.1	2.8	0	0.0	6.9	0.7	11.1	2.5	33.8	
やや不満足	2.7	0.3	21.3	1.5	32.8	30.8	6.8	3.3	3.3	1.7	0	0.0	22.6	2.4	22.6	5.1	12.3	
不満足	17.9	2.3	33.0	2.3	41.8	38.5	17.5	3.8	17.5	20.5	0	0.0	31.4	3.2	31.4	7.0	35.0	
ケ. 職場の人間関係、コミュニケーション	16.2	2.0	21.1	1.5	43.3	30.8	18.1	4.0	18.1	13.2	0	0.0	19.4	2.0	19.4	4.4	21.7	
満足	8.2	1.0	34.4	2.3	1	1.5	19.2	4.0	9.7	3.1	0	0.0	62.1	6.5	34.1	7.5	55.1	
やや満足	10.1	1.3	10.7	0.8	3.0	4.5	11.5	2.4	4.1	1.7	0	0.0	41.0	4.3	34.1	7.5	46.4	
普通	20.3	2.6	5.3	0.4	4.5	6.8	31.5	6.8	4.1	2.8	0	0.0	6.9	0.7	11.1	2.5	33.8	
やや不満足	2.7	0.3	21.3	1.5	32.8	30.8	6.8	3.3	3.3	1.7	0	0.0	22.6	2.4	22.6	5.1	12.3	
不満足	17.9	2.3	33.0	2.3	41.8	38.5	17.5	3.8	17.5	20.5	0	0.0	31.4	3.2	31.4	7.0	35.0	



	単位：人、%																			
	運営主体別		公営・雇形態別				社会福祉法人・雇形態別													
	公営(市町村 営)	社会福祉法人	学校法人	その他	正規	フル非正規	パート非正 規	正規	フル非正規	パート非正 規										
ナ. 同僚との間の人間関係がうまくい かない ニ. 保護者との信頼関係づくりが難し イ ス. 保護者からの苦情あるいは対応困 難な注文等が負担である ホ. その他	65 204 161 5	8.0 25.2 19.9 0.6	93 349 284 24	6.2 23.1 18.8 1.6	4 10 6 1	5.9 14.7 8.8 3.7	3 7 5 1	11.1 25.9 18.5 3.7	43 142 117 4	8.7 28.9 23.8 0.8	17 59 40 1	5.9 20.4 13.8 0.3	61 248 225 18	6.2 25.3 22.9 1.8	29 94 56 6	6.3 20.3 12.1 1.3	3 7 3 3	4.7 10.9 4.7		
ここ数年での保育 増している 士の勤務負担の増 とくに東北はない 減 軽減されている	778 586 186 6	100.0 75.3 23.9 0.8	1421 904 497 20	100.0 63.6 35.0 1.4	57 29 25 3	100.0 50.9 43.9 5.3	23 12 9 2	100.0 52.2 39.1 8.7	475 403 72 1	100.0 84.7 15.1 0.2	276 171 102 3	100.0 62.0 37.0 1.1	25 12 12 2	100.0 46.2 46.2 7.7	941 631 296 14	100.0 67.1 31.5 1.5	421 239 178 4	100.0 56.8 42.3 1.0	59 34 23 2	100.0 57.6 39.0 3.4
職場での仕事に関 十分にある する悩み等の議 十分ではないがある 論・相談の機会 あまりない まったくない	799 138 492 142 27	100.0 17.3 61.6 17.8 3.4	1464 328 818 284 34	100.0 22.4 55.9 19.4 2.3	66 17 35 12 2	100.0 25.8 53.0 18.2 3.0	26 7 15 4	100.0 26.9 57.7 15.4	482 76 308 88 10	100.0 15.8 63.9 18.3 2.1	288 54 170 47 17	100.0 18.8 59.0 16.3 5.9	29 8 14 7	100.0 27.6 48.3 24.1	953 220 541 173 19	100.0 23.1 56.8 18.2 2.0	449 97 242 97 13	100.0 21.6 53.9 21.6 2.9	61 11 35 13 2	100.0 18.0 57.4 21.3 3.3
離職・転職を考え よくある ることの有無 ある たまにある とくにない	795 78 102 298 317	100.0 9.8 12.8 37.5 39.9	1453 192 296 489 516	100.0 13.2 17.6 33.7 35.5	65 9 12 23 21	100.0 13.8 18.5 35.4 32.3	26 3 2 9 12	100.0 11.5 7.7 34.6 46.2	480 46 59 172 203	100.0 9.6 12.3 35.8 42.3	287 30 41 116 100	100.0 10.5 14.3 40.4 34.8	28 2 2 10 14	100.0 7.1 7.1 35.7 50.0	946 133 152 325 336	100.0 14.1 16.1 34.4 35.5	445 56 94 148 147	100.0 12.6 21.1 33.3 33.0	61 3 10 16 32	100.0 4.9 16.4 26.2 52.5
現行の保育士の配 まったく不十分である 置基準に対する評 不十分である 価 とくに問題はな い よくわからない (再掲) 不十分である計	794 269 389 104 32	100.0 33.9 49.0 13.1 4.0	1457 402 746 258 51	100.0 27.6 51.2 17.7 3.5	63 13 34 12 4	100.0 20.6 54.0 19.0 6.3	26 9 11 6	100.0 34.6 42.3 23.1	479 204 229 34 12	100.0 42.6 47.8 7.1 2.5	285 59 146 64 16	100.0 20.7 51.2 22.5 5.6	30 6 14 6 4	100.0 20.0 46.7 20.0 13.3	951 297 467 157 30	100.0 31.2 49.1 16.5 3.2	445 86 250 91 18	100.0 19.3 56.2 20.4 4.0	61 19 29 10 3	100.0 31.1 47.5 16.4 4.9
	82.9		78.8		74.6		76.9		90.4		71.9		66.7		80.3		75.5		78.7	

	単位：人、%																			
	公営（市町村 営）		運営主体別			公営・雇用形態別		社会福祉法人・雇用形態別												
	公営（市町村 営）	社会福祉法人	学校法人	その他	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規	正規	パート非正 規										
	798	100.0	1472	100.0	64	100.0	26	100.0	480	100.0	288	100.0	30	100.0	957	100.0	452	100.0	62	100.0
仕事による「身 体」の疲れ	278	34.8	478	32.5	19	29.7	10	38.5	238	49.6	101	35.1	4	13.3	391	40.9	149	33.0	7	11.3
	464	58.1	855	58.1	43	67.2	17	65.4	273	56.9	169	58.7	22	73.3	494	51.6	245	54.2	43	69.4
	47	5.9	111	7.5	4	6.3	1	3.8	15	3.1	29	10.1	3	10.0	63	6.6	40	8.8	8	12.9
	3	0.4	5	0.3	1	1.6			4	0.8	2	0.7	1	3.3	2	0.2	3	0.7	3	4.7
	6	0.8	23	1.6	1	1.6			4	0.8	2	0.7	1	3.3	18	1.9	4	0.9	1	1.6
	798	100.0	1472	100.0	64	100.0	26	100.0	480	100.0	288	100.0	30	100.0	957	100.0	452	100.0	62	100.0
仕事による「神 経」の疲れ	343	43.0	547	37.2	19	29.7	10	38.5	238	49.6	101	35.1	4	13.3	391	40.9	149	33.0	7	11.3
	405	50.8	783	53.2	36	56.3	14	53.8	226	47.1	157	54.5	22	73.3	494	51.6	245	54.2	43	69.4
	45	5.6	120	8.2	8	12.5	2	7.7	13	2.7	29	10.1	3	10.0	57	6.0	52	11.5	11	17.7
	2	0.3	8	0.5	1	1.6			2	0.4	1	0.2	1	3.3	5	0.5	2	0.4	1	1.6
	3	0.4	14	1.0	1	1.6			2	0.4	1	0.3			10	1.0	4	0.9		
最近の疲労の回復 状況	797	100.0	1470	100.0	66	100.0	26	100.0	480	100.0	287	100.0	30	100.0	956	100.0	451	100.0	62	100.0
	163	20.5	326	22.2	18	27.3	3	11.5	71	14.8	84	29.3	8	26.7	185	19.4	114	25.3	27	43.5
	322	40.4	621	42.2	27	40.9	10	38.5	195	40.6	114	39.7	13	43.3	409	42.8	195	43.2	16	25.8
	188	23.6	349	23.7	13	19.7	7	26.9	127	26.5	55	19.2	6	20.0	235	24.6	101	22.4	13	21.0
	124	15.6	174	11.8	8	12.1	6	23.1	87	18.1	34	11.8	3	10.0	127	13.3	41	9.1	6	9.7
	39.1		35.6		31.8		50.0		44.6		31.0		30.0		37.9		31.5		30.6	
(再掲) 疲労蓄積群	805	100.0	1479	100.0	66	100.0	26	100.0	485	100.0	290	100.0	30	100.0	963	100.0	452	100.0	63	100.0
持病（医師から診 断されたもの）の 有無（複数回答 可）	34	4.2	33	2.2	3	4.5	1	3.8	24	4.9	9	3.1	1	3.3	17	1.8	14	3.1	2	3.2
	59	7.3	29	2.0	3	4.5	1	3.8	44	9.1	13	4.5	2	6.7	18	1.9	10	2.2	2	3.2
	11	1.4	5	0.3	1	1.5	1	3.8	11	2.3	3	0.6	1	3.3	4	0.4	1	0.2	1	1.6
	4	0.5	9	0.6	1	1.5			3	0.6	1	0.3			7	0.7	2	0.4		
	9	1.1	3	0.2					7	1.4	2	0.7			1	0.1	1	0.2		
	190	23.6	284	19.2	9	13.6	6	23.1	123	25.4	62	21.4	5	16.7	200	20.8	75	16.6	9	14.3
	70	8.7	49	3.3	5	7.6	3	11.5	52	10.7	17	5.9	1	3.3	29	3.0	17	3.8	3	4.8
	57	7.1	38	2.6	4	6.1	2	7.7	45	9.3	12	4.1			26	2.7	9	2.0	3	4.8
	115	14.3	172	11.6	7	10.6	4	15.4	80	16.5	32	11.0	3	10.0	104	10.8	59	13.1	8	12.7
	795	100.0	1457	100.0	65	100.0	26	100.0	479	100.0	286	100.0	30	100.0	948	100.0	445	100.0	63	100.0
健康や体力面で 不安	89	11.2	103	7.1	3	4.6	3	11.5	65	13.6	24	8.4	8	26.7	73	7.7	25	5.6	5	7.9
	406	51.1	629	43.2	29	44.6	12	46.2	272	56.8	118	41.3	16	53.3	444	46.8	165	37.1	20	31.7
	272	34.2	631	43.3	27	41.5	11	42.3	133	27.8	126	44.1	13	43.3	379	40.0	216	48.5	35	55.6
	28	3.5	94	6.5	6	9.2			9	1.9	18	6.3	1	3.3	52	5.5	39	8.8	3	4.8

資料3 保育士アンケート調査票

この調査は保育士を対象としたものです。回答の方法は、該当する丸数字に、原則として1つだけ○をつけてください。但し、複数回答可の設問もあります。お答えづらぬ設問もありますが、分析は統計的な作業を行います。属性等の設問も個人を特定するものではありません。ご安心の上、ありのままをお答えください。

■はじめに、あなたの属性などについてお聞き致します

- 問1 性別は ①男性 ②女性
問2 年齢は ( ) 歳
問3 お住まいは ( ) 市町村でお答えください
問4 あなたの世帯(一緒に暮らしているひと)の人数は、あなたを含めて何人ですか。
問5 あなたの世帯の類型は次のどれですか。
①単身(あなただけ) ②親子の同居
③親子と、あなたの兄弟姉妹
④配偶者との二人暮らし ⑤配偶者と子ども
⑥あなたと子どものみ
⑦その他 ( )

■現在の保育園でのあなたの労働条件・処遇などについてお聞き致します。

- 問1 まずあなたの働く保育園(園)のことについてお聞きします。
1) 運営主体は ①公営(市町村営) ②社会福祉法人 ③学校法人 ④その他 ( )
2) 園の、保育士の合計人数と、そのうち正規(正職員)の保育士は何人ですか。
合計は ( ) 人で、そのうち正規の保育士は ( ) 人
3) 2010年10月1日時点での、子どもの人数の「定員」超過状況を教えてください。
①定員割れ ②ほぼ定員どおり ③定員より ( ) %程度の超過状況
問2 保育士(旧「保育士を含む」としてのあなたの経験年数をお聞きます。
1) 現在の保育園での勤務年数は(同一法人内での勤務は合計してください)
①3ヶ月未満 ②3~6ヶ月未満 ③6ヶ月~1年未満 ④1~3年未満
⑤3~5年未満 ⑥5~10年未満 ⑦10~15年未満 ⑧15~20年未満 ⑨20年以上
2) 他の保育園(認可外を含む)や、幼稚園あるいは児童養護施設・乳児院などでの経験も含む、
就労経験年数の合計は
①3ヶ月未満 ②3~6ヶ月未満 ③6ヶ月~1年未満 ④1~3年未満
⑤3~5年未満 ⑥5~10年未満 ⑦10~15年未満 ⑧15~20年未満 ⑨20年以上
問3 あなたの雇用形態は次のどれですか。
①正職員 ②フルタイム(正職員と同じ勤務時間数)の非正規職員
③パートタイム(短時間勤務)の非正規職員

- 問4 現在、あなたは何歳児を担当していますか ( ) 歳児の担当
問5 現在の主な仕事内容は ①クラス担当保育士 ②フリー保育士 ③その他 ( )
問6 「非正規」職員の方にお聞きします。正職員の方は、問7へ進んでください。

- 1) 1回の雇用契約期間は ①1年ごとの更新 ②1年より短い期間ごとの更新 ③その他
2) 雇止め(契約更新されないこと)への不安はありますか。
①非常に不安がある ②不安がある ③あまり不安はない ④まったく不安はない
3) 正職員への雇用転換を希望していますか ①希望している ②とくに希望していない

問7 労働時間についてお聞きします。

- 1) ふだんの勤務で、子どもや仕事から完全に離れて、所定の休憩時間をとることはできていますか。
①所定どおり取得できている ②所定どおりではないがまあ取得できている
③あまり取得できていない ④まったく取得できていない
2) 書類作成など、仕事を自空に持ち勝って行うことはありますか。
①よくある ②ある ③たまにある ④ない
3) 書類作成なども含め、仕事をしても賃金が支払われない時間(いわゆるサービスマン残業)はありますか。「ある」という方は、1週間で、合計でどのくらいの時間になりますか。
①ない ②ある → ( ) 時間

問8 有給休暇は年間でどのくらい使えますか。昨年度の付与日数と実際の使用日数をお答えください。

( ) 日が付与され、そのうち ( ) 日を実際に使用した

問9 賃金についてお聞きします。

- 1) あなたの賃金の支払い形態と金額をご記入ください。
①月給 ②日給月給(1日) ③時間給(1時間) ( ) 円
2) 税金等を差し引かれた、毎月の平均的な手取り額は(ボーナス・一時金は除きます)
( ) 万 ( ) 千円。
3) 昨年(2009年)の年収は(税込み、ボーナスや諸手当のすべてを含みます)
①100万円未満 ②150万円未満 ③200万円未満 ④250万円未満
⑤300万円未満 ⑥350万円未満 ⑦400万円未満 ⑧400万円以上

問10 現在の仕事の満足度についてお伺いします。①~⑦の各項目全てについて満足度の該当する番号を○で囲んで下さい。

Table with 5 columns: 仕事の内容・やりがい, 満足, やや満足, 普通, やや不満足, 不満足. Rows include 仕事の内容・やりがい, 賃金, 労働時間・休日などの勤務体制, 職員の配置状況.

	満足	やや満足	普通	やや不満足	不満足
⑤研修や教育訓練・能力開発のあり方	1	2	3	4	5
⑥職場の人間関係、コミュニケーション	1	2	3	4	5
⑦職業生活全体	1	2	3	4	5

■現在の職場の状況や仕事上の負担、仕事に関する満足度や悩みなどについてお聞きします。

問1 最近の保護者やその子どもにみられる状況について、あてはまる全てに○をつけてください

- ア. 養育困難な保護者が増えている イ. 保護者の間に就労不安定・低所得という問題がみられる
- ウ. 一人親世帯が増えている エ. 子どもの貧困の問題が生じている
- オ. 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えている
- カ. 虐待・ネグレクトのケース（疑わしいケースも含む）が増えている
- キ. アレルギ一児・障がい児など特別のケアが必要な子どもが増えている

問2 労働条件・仕事の負担に関する以下のような悩み、不安、不満等はありますか。あてはまる全てに○をつけてください。

- ア. 雇用契約が更新されないことへの不安がある イ. 正職員になれない・なるのが困難
- ウ. 勤務期間・年数に上限が設けられている エ. 勤務が不規則である オ. 拘束・労働時間が長い
- カ. 休日出勤がある キ. 休憩がとりにくい・とれない ク. 有給休暇がとりにくい
- ケ. 体調が悪くても休めない コ. 人手不足や時間が足りずに適切な保育が困難だったり負担が大きい
- サ. 特別なケアが必要な子どもへの保育負担が大きい
- シ. 結婚や出産を機にやめざるを得ない雰囲気がある
- ス. 仕事内容のわりに賃金水準が低い セ. 正規職員と同じ仕事をしているのに処遇の格差が大きい
- ソ. 保育という仕事に対する社会的評価が低い タ. 保育の環境・施設のハード面で支障がある
- チ. 体力や健康面に不安がある ツ. 仕事上の怪我への補償がない
- テ. 上司からのセクハラやワハラがある ト. 上司との人間関係がうまくいかない
- ナ. 同僚との間の人間関係がうまくいかない ニ. 保護者との信頼関係づくりが難しい
- ヌ. 保護者からの苦情あるいは対応困難な注文等が負担である ネ. その他

【以上の仕事の悩みや不満等について具体的に】

- 問3 ここ数年のあいだで、保育士の勤務負担は増えていますか、それとも軽減されていますか。  
 ①増している ②とくに変化はない ③軽減されている
- 問4 職場では、仕事に関する悩み等を職員同士で話合ったり上司に相談する機会は十分にありますか。  
 ①十分にある ②十分ではないがある ③あまりない ④まったくない

問5 いまの職場、施設をやめる、あるいは、保育の仕事からの転職を考えるとありますか。  
 ①よくある ②ある ③たまにある ④とくにない

問6 ところで、現行の保育士の配置基準（例 0歳児は3：1／4、5歳児は30：1など）について、どう評価していますか。  
 ①まったく不十分である ②不十分である ③とくに問題はない ④よくわかららない

■あなたの健康状態などについてお聞き致します。

問1 仕事による疲労の状況について、それぞれお答えください。

- 1) あなたは普段の仕事でどの程度「身体」が疲れますか。  
 ①とても疲れる ②やや疲れる ③あまり疲れない ④まったく疲れない ⑤どちらともいえない
- 2) あなたは普段の仕事でどの程度「神経」が疲れますか。  
 ①とても疲れる ②やや疲れる ③あまり疲れない ④まったく疲れない ⑤どちらともいえない

問2 あなたの最近の疲労の回復状況は次のどれにあたりますか。

- ①1晩睡眠をとればたいたい疲労は回復する ②翌朝に前日の疲労を持ちこずることがときどきある
- ③翌朝に前日の疲労を持ちこずることがよくある ④翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている

問3 あなたは現在持病（医師から診断されたもの）がありますか。「ある」場合は、該当するもの全てに○をつけてください。

- ア. 胃腸病 イ. 高血圧 ウ. 肝臓病 エ. 心臓病 オ. 糖尿病 カ. 腰痛 キ. 老眼
- ク. 高脂血症（高コレステロール血症等） ケ. その他（\_\_\_\_\_）

問4 健康や体力面で不安はありませんか。

- ①非常に不安がある ②不安がある ③あまり不安はない ④まったく不安はない

最後に、仕事・生活・健康上の悩みや、要望などをご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

ご協力、本当に有難うございました。